

旭川市行財政改革推進プログラム 2016

(平成28年度～平成31年度)

平成28年（2016年）5月

旭 川 市

<目 次>

I 旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たって

1	これまでの行財政改革の取組	1
2	本市の財政状況	3
(1)	収入(歳入)の推移	3
(2)	支出(歳出)の推移	4
(3)	市債残高の推移	5
(4)	投資的経費の推移	6
(5)	基金残高の推移	7
3	本市における課題	8
(1)	厳しい財政状況	8
(2)	人口減少・少子高齢化社会を踏まえた地方版総合戦略の推進	8
(3)	公共施設の老朽化対策と最適配置の推進	8
(4)	公営企業の健全な経営基盤の確立	9
4	更なる行財政改革の必要性	10

II 改革プログラム2016

1	目標	12
2	推進期間	12
3	推進体制	12
4	行財政改革の取組	12
(1)	改革の基本的な考え方	12
(2)	3本の改革と行財政改革の目指すべき姿	12
(3)	改革プロセス	13
(4)	改革プロセスの効果を高める視点	13
5	収支不足解消の取組	15
(1)	収支不足解消の取組と財源確保額	15
(2)	その他の財源確保策について	16

III 行財政改革の取組

1	推進事項及び取組項目一覧	17
2	個別表	
(1)	改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて	28
(2)	改革プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて	59
(3)	改革プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて	87
(4)	改革プロセス4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて	95

IV 財政健全化の指標の設定

100

V 行財政改革の推進にあたって

101

資料

改革を進める新たな視点	102
-------------	-----

I 旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たって

1 これまでの行財政改革の取組

市では、平成16年2月に、厳しい財政状況を克服して地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、「旭川市行財政改革推進プログラム（以下「改革プログラム」という。）」を策定した後、新たに策定された第7次総合計画^(注1)の基本目標の一つである「市民主体の健全で公正な自治の運営」に向けた取組の一環として、平成18年10月に改革プログラムを改訂し、さらに、平成23年2月に、従前の改革プログラムにおいて十分でない取組を継続するほか、本市の重要な課題の一つである地域力の向上や地域住民等とともに進めるまちづくりを目指して、改革プログラムの再改訂を行いました。

また、財政面に係る取組については、平成17年9月に、本市に見合った財政基盤を確立する柱として「旭川市財政健全化プラン（以下「健全化プラン」という。）」を策定するとともに、平成18年10月に、健全化プランを上回る厳しい財政状況に直面する中で、健全化プランの改訂を行いました。さらに、平成20年11月に、市税収入や地方交付税^(注2)が想定を超え見通しよりも大幅に減少し、社会保障関係経費等の義務的経費が大幅に伸びたことなどにより財政の悪化の度合いが深まったため、新たに「新旭川市財政健全化プラン」を策定しました。

さらに、両計画の一体管理と計画のわかりやすさ等の観点から、行財政改革に係る取組と財政の健全化に係る取組を統合し、平成26年1月に「旭川市行財政改革推進プログラム三訂版（以下「改革プログラム三訂版」という。）」を策定しており、効果的に取組を進めてきました。

行財政改革の取組は、これまでの改革プログラム等により事務事業の効率化やアウトソーシング^(注3)、自主財源の確保、職員体制や組織の見直し等が進んだほか、市民の企画提案による協働^(注4)のまちづくり事業の実施や、地域まちづくり推進協議会の全市的な展開等により、地域力の向上等が図られ、市民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めることができました。

一方、財政状況は、これまでの健全化プラン等により、収入の確保と支出の抑制の両面から財源確保の取組を進め、市の調整財源として活用可能な貯金に当たる財政調整基金^(注5)と減債基金^(注6)への積立残高は、平成20年度末の6億円から平成26年度末で7.7億円となり、また、市の借金に当たる市債残高も平成25年度に第三セクター等改革推進債^(注7)を発行したため、一時的に増えたものの、年々減少傾向にあるなど、以前と比べると一定程度の好転を見せていますが、社会保障関係経費等の義務的経費や施設の更新整備費用が増加傾向にあること、また、収入では市税や地方交付税などの一般財源の増加が見込めないことから、財政的には依然として厳しい状況にあります。

(注1) 第7次総合計画

平成18年度を始期とする、市民と市役所が共にまちづくりを進めていくための10年間の指針。

(注2) 地方交付税

地方自治体の税源の不均衡を調整するため、国税の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するもの。

(注3) アウトソーシング

実施している事業や業務の一部を外部委託等により行うこと。

(注4) 協働

市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完、協力し合うこと。

(注5) 財政調整基金

突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金。

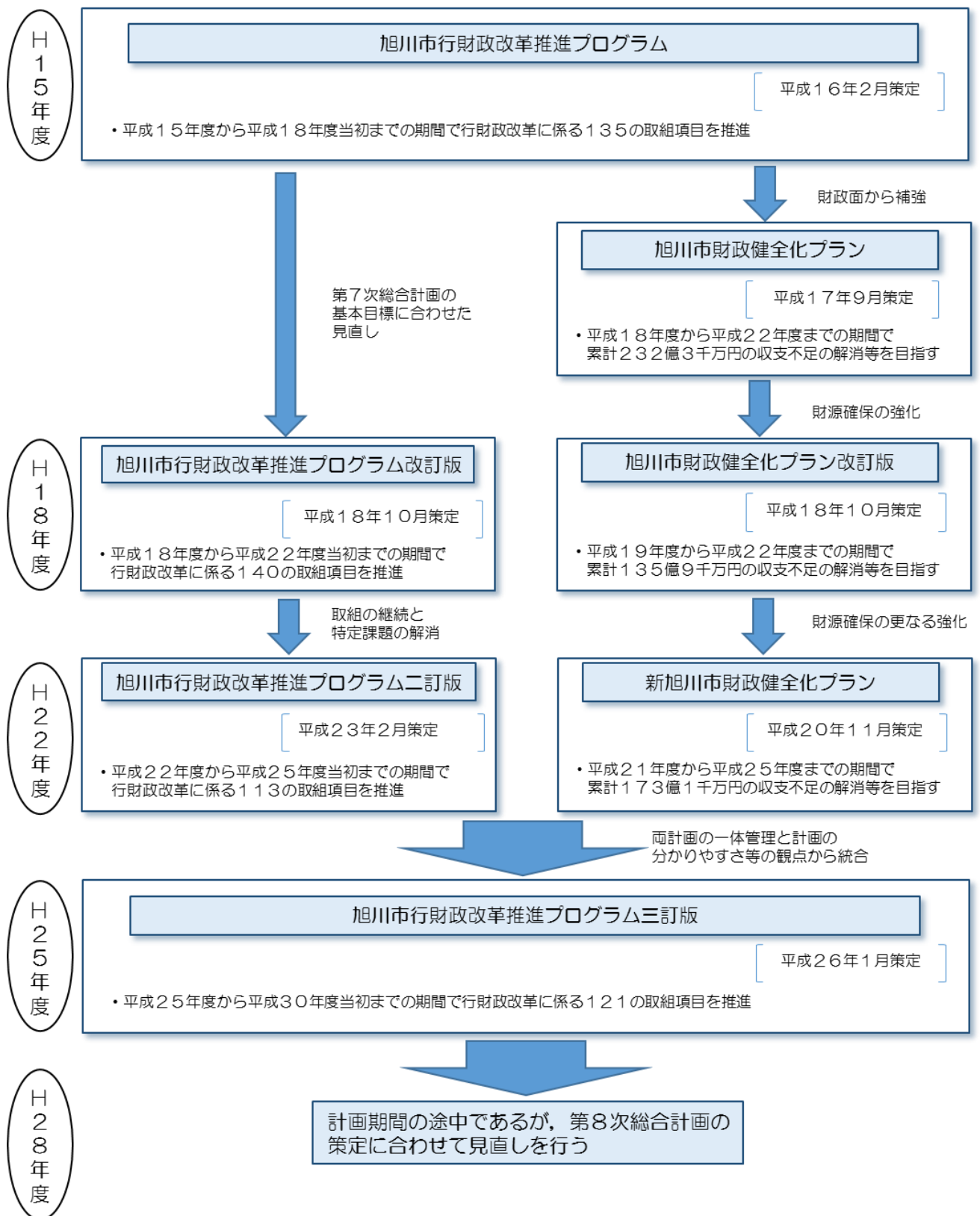
(注6) 減債基金

市債の償還の増加に備えるために設置される基金。

(注7) 第三セクター等改革推進債

第三セクター等の抜本的改革に必要な経費の財源に充てるための特例的な地方債として、平成25年度までの時限的措置で設けられた特例債。団体の解散を行う場合などには、市が債務保証を行っている団体の借入金の返済に要する経費が対象となる。第三セクターは法令で定義はないが、本市では、市が設立に関与した団体で市の出資金が資本金、出損金の25%以上等のものを「第三セクター等」としており、対象は平成28年2月現在で、株式会社旭川振興公社などの9団体がある。

■ 旭川市行財政改革推進プログラム等の策定の経過



2 本市の財政状況

(1) 収入（歳入）の推移

本市の特徴としては、収入全体に対して自主財源である市税の割合が低い一方、地方交付税や国・道支出金^(注8)の割合が高い構造となっており、財政的な自由度は低い状況が続いています。

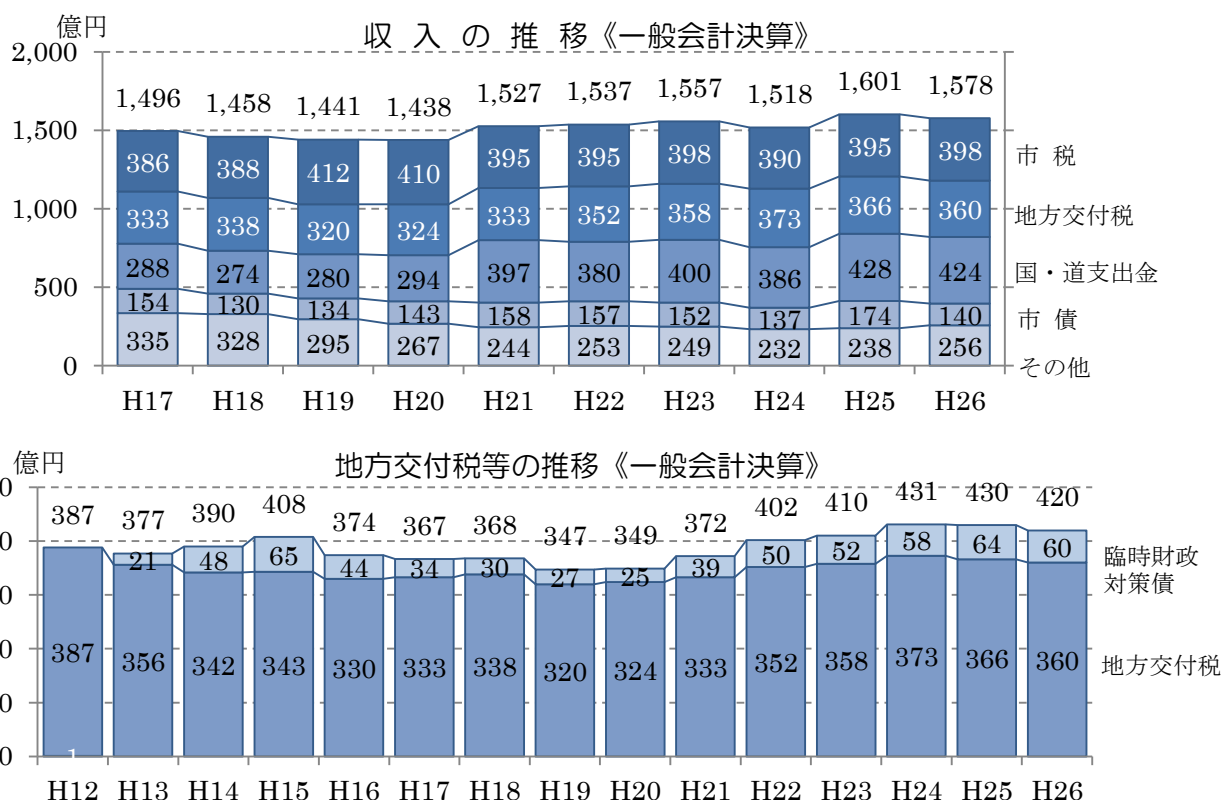
市税は、平成9年度の443億円をピークに、国の減税政策などにより減少傾向で推移し、平成19年度に税源移譲や定率減税の廃止によって一旦増加しましたが、平成21年度には景気低迷の影響などにより大きく減少し、その後はほぼ横ばいの状態が続いています。

地方交付税は中核市に移行した平成12年度には大きく増加しましたが、その後は国の三位一体の改革^(注9)による国庫補助金の縮減に併せた税財源の移譲と地方交付税の見直しとともに、平成13年度から地方交付税の不足分が臨時財政対策債^(注10)に振り替わったことなどにより年々減少しました。平成21年度からは国の緊急経済対策などにより増加しましたが、平成25年度以降は減少に転じております。

このように、地方交付税は国の施策によって左右されやすく、将来の見通しが立てにくい財源でもあるため、自主財源である市税を安定的に確保することが喫緊の課題です。

また、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は平成19年度から増加傾向にありますが、この増加分は主に扶助費^(注11)の増加に対応するものであり、本市の財政に余裕が生じているわけではありません。

【表1 収入の推移（一般会計^(注12)決算）】



(注8) 国・道支出金

市が行う事業に対して、国や北海道が使い道を特定して交付する支出金の総称。補助金や負担金などがある。

(注9) 三位一体の改革

国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として平成18年度までに行った改革。

(注10) 臨時財政対策債

平成13年度に創設された地方債で、地方の財源不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債。実質的な地方交付税とされ、各地方公共団体が借り入れ、後年度の償還費について全額地方交付税の算定に算入される。

(注11) 扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助の経費。

(注12) 会計区分

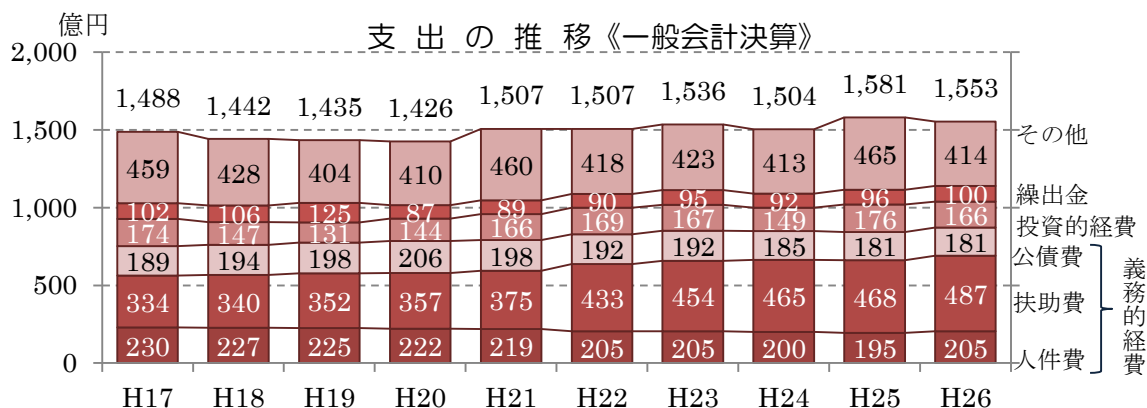
- ・一般会計：道路や公園の整備、福祉事業、ごみ処理など、市民生活全般にわたる支出や収入等を経理する基本的な会計。
- ・特別会計：特定の収入を特定の事業に使う場合など、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けている会計で、国民健康保険事業などがある。また、特別会計の中でも水道・下水道事業、病院事業は民間企業と同じように料金収入によってサービスの提供や経営をしているため「企業会計」という。
- ・普通会計：各市町村の決算状況を比較するため、総務省が便宜的に定義している会計。本市では一般会計のほか、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計が含まれる。

(2) 支出（歳出）の推移

本市の支出は、福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費の増加が著しく、平成26年度決算では支出全体の3分の1を占めています。また、公債費^(注13)、扶助費、人件費は義務的経費と言われ、平成26年度決算では支出全体の56%を占めています。

この義務的経費は、市の行政サービスに必要なため、国でも地方交付税などである程度財政措置がなされていますが、この経費が増加すると財政構造の硬直化、つまり、市で使い道を自由に決めることができる財源の余裕がなく、その他の行政サービスに影響が生じるおそれがあります。このため、公共事業である投資的経費や公債費、人件費などの抑制に努めてきましたが、財政構造の硬直化はなかなか改善しない状況です。

【表2 支出の推移（一般会計決算）】



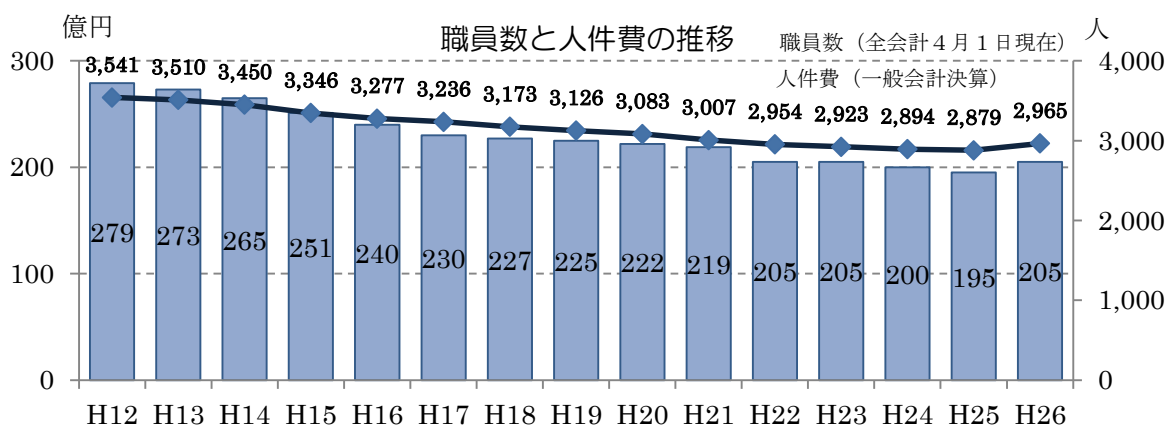
ア 人件費の推移

人件費は、議員、委員、職員の給料や手当などの経費をいい、これまでアウトソーシング、事務改善、事業の見直しなどにより職員数を削減したほか、給与の独自削減^(注14)や各種手当の見直しに取り組んできました。

その結果、中核市に移行した平成12年度以降、職員数は年々減少し、人件費はこの10年（平成16年度～平成26年度）で35億円減少しています。

なお、平成26年度は86人増加していますが、これは消防広域化や再任用職員のフルタイム化などが主な要因となっています。

【表3 職員数と人件費の推移】



(注13) 公債費

施設建設などのために借り入れた市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費。

(注14) 給与の独自削減

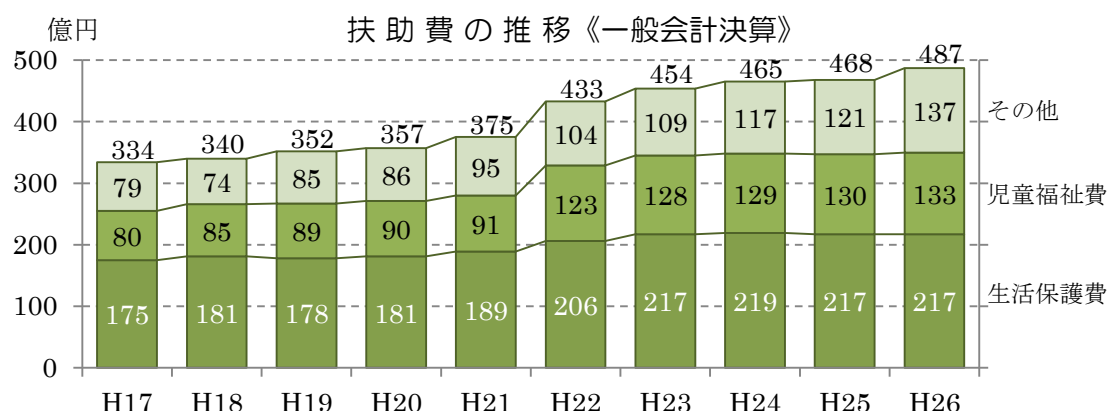
市が独自に実施している給料の減額措置及び昇給の抑制措置をいう。職員給料の減額措置は、平成18年度から平成25年度まで行ったが、平成23年度から平成25年度までの3年間は昇給の抑制措置も実施した。なお、特別職の給料は現在も独自削減（市長18%、副市長等の特別職9%）を継続している。

イ 扶助費の推移

扶助費は、生活保護費や児童福祉費など子供から高齢者までの福祉・医療サービスに使われる経費であり、市の支出では最も大きな金額となっています。中でも生活保護費の割合が大きく、扶助費全体の半分程度を占めていますが、平成23年度以降はほぼ横ばいとなっています。また、児童福祉費は、平成22年度に子ども手当が創設されたことや、保育所の整備に伴う運営費の増加などにより、年々、増加傾向となっています。

なお、平成26年度の増加は、全額国からの財源で賄われる臨時福祉給付金支給費や子育て世帯臨時特例給付金支給費が主な要因であり、その増加分を除くと、平成24年度以降の増加は以前よりも緩やかになっています。

【表4 扶助費の推移（一般会計決算）】

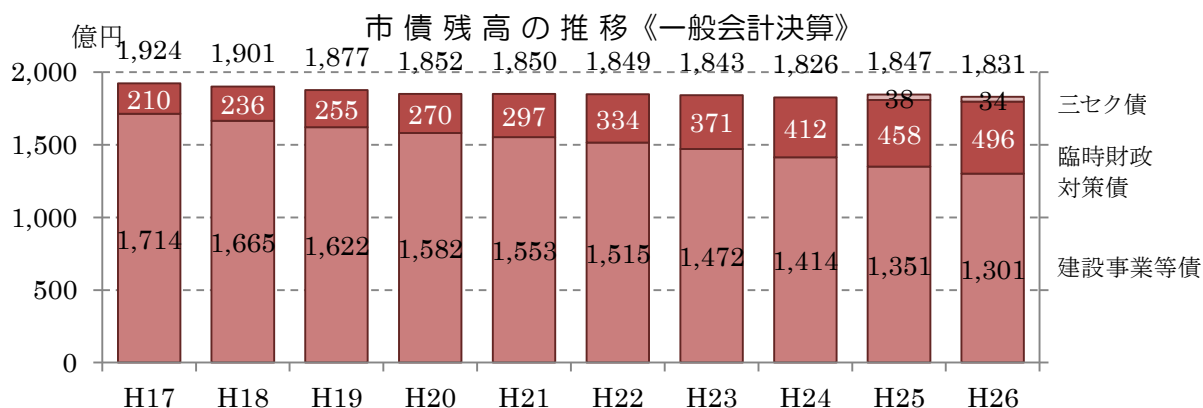


(3) 市債残高の推移

市債は、主に道路、公園、市営住宅や学校などを建設する際に借ります。これらの施設は将来にわたって利用されるものなので、複数年にわたる償還を通じて世代間の負担の公平性を確保する財政運営の有効な手法でもあります。一方で将来に負担を残すことにもなるため、公共事業の抑制を進めるほか、建設事業に借入れる市債（ここでは建設事業等債といいます。）の発行額を縮減することにより、市債残高全体は年々減少しています。一方で、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、増加しており、市債全体で見ると大きく減少していない状況となっています。

なお、平成25年度は、旭川市土地開発公社の解散に当たり第三セクター等改革推進債を発行したため、市債残高は一時的に増加しています。

【表5 市債残高の推移（一般会計決算）】

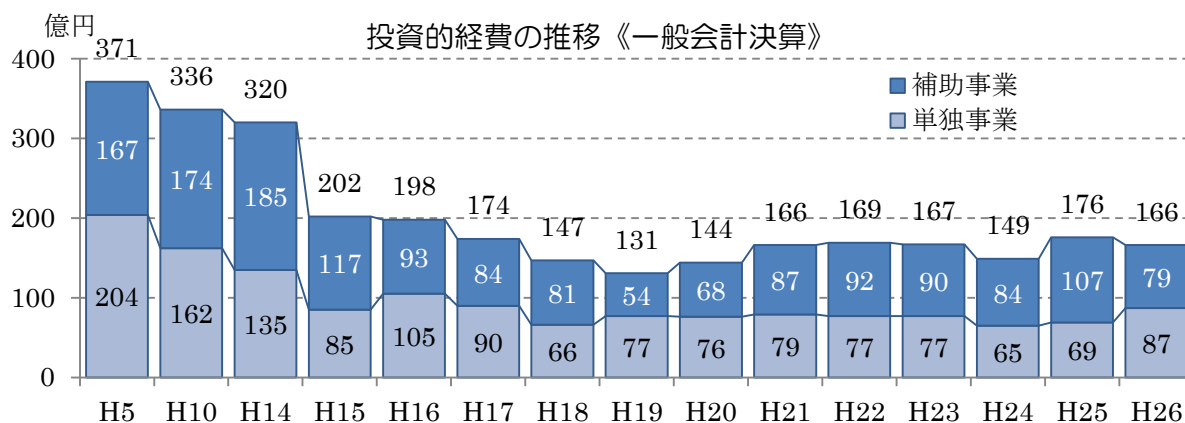


(4) 投資的経費の推移

投資的経費は、主に道路、公園、市営住宅や学校の施設整備費用で、社会基盤整備のほかに雇用の確保といった効果もあり、市の政策にも関わる重要な事業です。事業費は、平成5年度にピークを迎え、平成14年度までは高い水準で推移しています。その後、景気の低迷と多額の市債残高により全国的に財政状況が悪化し、本市も事業費と市債の両面で抑制に取り組んできているところですが、平成19年度からは国の緊急経済対策や耐震化の取組などにより、徐々に増加傾向にあります。

近年の社会経済情勢や本市の財政状況などを考えますと、以前のような事業規模を確保することは難しいと考えられますが、既存施設の老朽化が進んできており、安定的な施設運営を維持するためにも、財政の健全化により財源を捻出し、一定程度の更新整備を進めていかなければなりません。

【表6 投資的経費の推移（一般会計決算）】



(5) 基金残高の推移

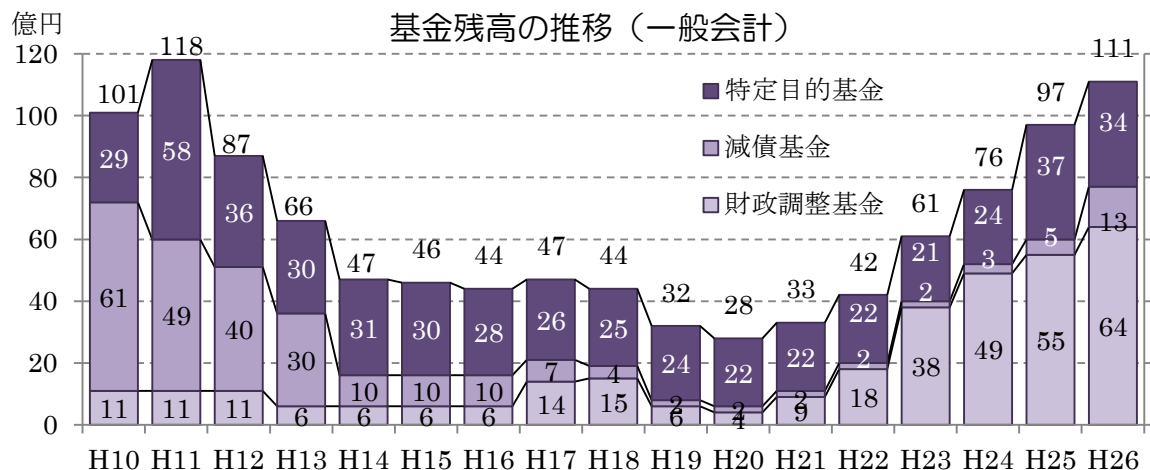
基金は、特定の目的のために資金を積み立て、運用するために設けられた財産であり、財政の調整財源として活用する財政調整基金と、市債の償還財源として活用する減債基金、特定の事業目的のために活用する特定目的基金があります。

財政調整基金と減債基金は、厳しい財政状況が続いたため、収支不足分に対して取り崩してきた結果、平成20年度には両基金の残高合計が6億円にまで落ち込み、危機的な状況になりましたが、その後、健全化プラン等による取組を進めると同時に、地方交付税の増加などによって基金を積み立てることが可能となり、平成21年度以後は年々増加し、平成26年度末で77億円にまで増加しましたが、中核市平均の128億円と比べるとまだ大きな開きがあります。

特定目的基金は庁舎建設整備基金^(注15)など将来に備えて積み立てている基金もありますが、長寿社会生きがい基金^(注16)は、毎年の事業費を確保するために、平成15年度から取り崩す状況が続いているため、資金残高は年々減少傾向にあります。

財政調整基金は予算の収支不足分を補填する状況が続いており、また、特定目的基金は、事業費に充当することで残高が減少しているものもあり、いずれも枯渇してしまう可能性がありますので、計画的な活用が必要となっています。

【表7 基金残高の推移（一般会計）】



(注15) 庁舎建設整備基金

庁舎の建設整備事業の財源に充てるための基金。

(注16) 長寿社会生きがい基金

長寿社会に対応する社会福祉活動に必要な経費の財源に充てるための基金。

3 本市における課題

(1) 厳しい財政状況

本市の現在の財政状況は、前述のとおり依然として厳しい状況にあります。

その主な要因については、収入については自主財源の収入全体に占める割合が低く、地方交付税に依存した財政構造であること、支出については扶助費を含め、公債費や人件費といった義務的経費の支出全体に占める割合が増加していることで、財政構造の弾力性が損なわれていることが挙げられます。

これらが今すぐに改善する見通しはなく、今後の財政運営は決して楽観視できるものではありません。

また、政府が平成27年6月に定めた「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、国と地方を合わせた基礎的財政収支を平成32年までに黒字化する目標を掲げた「経済・財政再生計画」が盛り込まれ、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、歳出全般にわたる聖域なき徹底した改革を進めることとしており、国の動向をこれまで以上に注視していく必要があります。

地方財政では、経済・財政再生計画に基づき、国庫支出金等の見直しや地方交付税では頑張る地方自治体を支援する動きが見られており、本市ではこれらの動向を強く意識して的確に対応していくことが求められます。

(2) 人口減少・少子高齢化社会を踏まえた地方版総合戦略の推進

旭川市人口ビジョン^(注17)では、本市は老年人口比率が全国平均を上回る一方、年少人口比率は全国平均を下回り、少子高齢化が進行しつつある中で、現状のまま推移すると、2060年には人口が192,000人、老年人口比率が47%となると推計しています。

そのため、合計特殊出生率の向上や若年層を中心とする人口流出の抑制を柱に、人口減と社会減への対応を一体的かつ早期に集中して取り組むことで、人口244,000人、老年人口比率35%とする目標を掲げています。

少子・高齢化の急激な進行による将来的な生産年齢人口（15～64歳）に伴い、税収の減少や医療、介護などの社会保障関係経費の増大が見込まれ、中長期的に本市財政への大きな影響が懸念されております。旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略^(注18)では、安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援や移住に関する総合的な環境整備、小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実などの取組を進めることによる自然減への対応、出生率の向上への対応を最優先課題としており、本市の地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが求められます。

(3) 公共施設の老朽化対策と最適配置の推進

本市では、昭和40年代以降、町村合併などによる人口の増加に伴い、様々な公共施設を整備してきましたが、その多くが整備から30年以上経過し、老朽化が進んでいることから、その修繕や建替えなどの費用は今後更に増大し、旭川市公共施設白書^(注19)では現在の施設保有量を維持した場合、今後40年間では年間平均約11.4億円の費用が必要（公共施設更新費用試算ソフトによる試算）としています。

また、人口減少など社会構造の大きな変化が予想される中では、現在保有する公共施設の全てを最適な状態で将来にわたって維持していくことは難しいと考えられ、公共施設の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが必要です。

こうしたことから、公共施設の最適な配置、施設の長寿命化、維持管理の適正化などを進めるため、旭川市公共施設等総合管理計画^(注20)を策定しましたが、今後は財政的な負担軽減を図りながら、市民に公共施設サービスを持続的に提供していくことが課題となっています。

また、昭和33年に建設された総合庁舎は、耐震性が不足しているという安全性の問題のほか、築後50年以上を経過し老朽化が著しく、狭あい化、分散化といった様々な問題があり、新たな庁舎整備は喫緊の課題となっています。

一方で、その整備費用は多額となることが見込まれる中、平成10年に創設した庁舎建設整備基金の残高は、平成26年度末で13億4千万円にとどまっているほか、活用が必要不可欠な市債については、市町村合併を行った自治体が活用できる、有利な市債が本市では活用できないことから、この財源をどのように確保していくかが本市の財政運営上、大きな課題となっています。

(4) 公営企業の健全な経営基盤の確立

市立旭川病院は道北の基幹病院として、良質で安全な医療サービスを提供するとともに、地域医療、救急医療、不採算医療、広域医療、高度医療といった分野を積極的に担い、公的病院としての使命を果たしています。

経営面では、平成21年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者を設置して自律的かつ効率的な病院経営に努めているところですが、思うように改善が進んでおらず、平成26年度決算においては13億4千万円の医業損失が生じています。また、現金預金期末残高(キャッシュフロー計算書)については、平成26年度末で9億4千万円と、2年前の平成24年度末からおおよそ半減している状況となっています。

水道局では給水区域の拡張等による市民の生活用水の水需要への対応のほか、水洗化による環境衛生の向上等に取り組んでいるところですが、水道・下水道事業ともに整備・拡張の時代から維持・管理の時代を迎えていることに加え、人口減少等による水需要は減少傾向にあり、収入の伸びは期待できない状況となっております。

また、老朽化した既存施設の更新や長寿命化のほか、都市機能のライフラインとして自然災害への対応などに取り組む必要があります。

こうしたことから、公営企業における経営改善は急務となっており、事業経営の見直しが喫緊の課題となっています。

(注17) 旭川市人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。

(注18) 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の雇用や子育て、移住などについて実情に応じた目標や施策の基本的方向等を定めた指針。

(注19) 旭川市公共施設白書

本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通し及び課題を客観的に把握・分析することを目的として策定したもの。

(注20) 旭川市公共施設等総合管理計画

施設保有量の最適化や施設の維持管理及びコストの抑制と財源確保などの基本方針を取りまとめ、今後、本市がどのように公共施設マネジメントを推進していくかを示した指針。

4 更なる行財政改革の必要性

本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、厳しい財政状況をはじめ、本市が抱える課題について、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。平成27年度には制度改正等により地方交付税が大幅に減少しており、その影響が今後も続くと考えられることから、今回推計した平成31年度までの財政収支見通しでは、累計73億4千万円の収支不足額が見込まれております。

一方で、平成28年度から第8次総合計画がスタートしますが、目指す都市像である「世界にきらめくいきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる北の拠点～」の実現に向けて、見込まれる収支不足額を解消し、計画を着実に推進していく必要があります。

こうしたことを踏まえ、第8次総合計画に掲げる施策の推進について財政面から補完するため、第8次総合計画の平成39年度までの健全な財政運営を見据え、改革プログラム三訂版の計画期間を前倒しして再度改訂することとし、旭川市行財政改革推進プログラム2016（平成28年度～平成31年度）（以下「改革プログラム2016」という。）を策定することとしました。

■平成28年度から平成31年度までの財政収支見通し

（単位：億円）

項目		H28	H29	H30	H31
1	経常収入	1,232.3	1,243.5	1,254.8	1,260.6
主な内訳	市税	394.0	390.9	380.3	378.3
	地方交付税	335.0	338.4	340.6	342.9
	地方消費税交付金	67.7	73.4	87.6	87.6
	国庫支出金	285.2	289.6	294.1	298.6
2	経常支出	1,106.2	1,116.7	1,122.6	1,130.9
主な内訳	人件費	194.3	193.5	194.0	191.5
	扶助費	499.0	506.1	513.4	521.0
	公債費	180.1	181.8	179.4	182.3
3	収支差引（1－2）	126.1	126.8	132.2	129.7
4	一般財源振替額	68.0	54.8	53.3	61.3
5	臨時費充当可能額（3＋4）	194.1	181.6	185.5	191.0
6	臨時費	194.1	206.7	212.4	212.4
	繰出金	117.6	119.5	122.1	123.4
	特別会計	86.2	88.5	90.7	92.9
	企業会計	31.4	31.0	31.4	30.5
	公共事業	16.1	24.1	27.5	24.9
	その他	60.4	63.1	62.8	64.1
収支過不足額（5－6）		0.0	△25.1	△26.9	△21.4
収支過不足の累計額		0.0	△25.1	△52.0	△73.4

◎財政収支見通しの主な考え方

平成２８年度予算額（平成２８年第１回臨時会における補正予算の一部を含む）を基準に次の要素を見込んで推計しています。また、収入・支出ともに消費税率の引上げを見込んでいます。（平成２９年４月以後１０％）

- ・「経常収入」「経常支出」は、国庫支出金等の特定財源を含んだ予算総額
- ・「一般財源振替額^(注２ １)」は、臨時財政対策債などの臨時費で使用可能な財源を見込む
- ・「市税」は、現時点で想定できる増減要素を見込む
- ・「地方交付税」は、市税などの収入や扶助費などの支出の増減要素を見込む
- ・「地方消費税交付金^(注２ ２)」は、消費税率の引上げを見込む
- ・「国庫支出金」は、扶助費分の伸び率を見込む
- ・「人件費」は、退職者数などを考慮し、現在の制度に基づいて推計
- ・「扶助費」は、過去の実績等による伸び率をもとに推計
- ・「公債費」は、年利０．９～１．３％を基準に推計
- ・「繰出金^(注２ ３)」は、特別会計分は過去の実績から、企業会計分は財政計画等から推計
- ・「公共事業」及び「その他」は、推進計画事業調査等における見込額をもとに推計

(注２ １) 一般財源振替額

市税のようにどの事業にも充当できる財源として整理したもの。

(注２ ２) 地方消費税交付金

現行のいわゆる消費税として納めている８％のうち、１．７％分が地方消費税であり都道府県税に当たる。当該地方消費税の２分の１は、人口と従事者数の割合により按分して市町村に交付される。

(注２ ３) 繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、その会計から他の会計等に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。

Ⅱ 改革プログラム2016

1 目標

第8次総合計画の期間である12年間の健全な財政運営を見据え、特に今後4年間で行財政改革を集中的に実施していくこととし、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進め、第8次総合計画の施策の着実な推進及び財政面の補完を目標とする。

2 推進期間

推進期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

3 推進体制

行財政構造改革推進本部^(注24)において進行管理を行うほか、進行状況の評価に際しては、改革プログラム2016の実効性を高めるため、学識経験者や市民等による外部評価を行うなど、幅広い視点を取り入れ、客観的な評価を行いながら計画を推進します。

なお、進行状況は、市政情報コーナー及びホームページにて公表し、より分かりやすい内容となるよう努めます。

4 行財政改革の取組

(1) 改革の基本的な考え方

目標実現のため、以前の改革プログラムに掲げた「改革を進める新たな視点」（102ページ参照）の考え方を継承しつつ、改革プログラム三訂版で未実施であった取組や継続すべき取組、あるいは拡充すべき取組のほか、第8次総合計画の下支えのため、3本の改革による新たな取組を加えて、改革プログラム2016を推進します。

(2) 3本の改革と行財政改革の目指すべき姿

3本の改革による取組により、次の行財政改革の目指すべき姿を実現します。

ア 「ひと」の改革

まちづくりの担い手である市民、事業者、市職員が、それぞれの役割を意識したまちづくりを進めるとともに、職員の意識改革による組織内部の改善を進めます。

<目指すべき姿>

◆相互に力を発揮できるまちづくりの推進と職員の創意工夫による市役所の活性化

イ 「財源」の改革

多様な収入の確保とともに、事務事業の抜本的な見直し等を行うことで財源の確保に努め、国の地方交付税等に過度に依存しないよう財政構造の弾力化を進めます。

<目指すべき姿>

◆安定的な財源の確保による弾力的な財政構造基盤の構築

(注24) 行財政構造改革推進本部

本市の健全財政を確立するとともに、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政運営の推進を図るため、市長、副市長及び各部局長等で構成された庁内横断的な組織。平成14年度から設置している。

ウ 「サービス」の改革

指定管理者制度や業務委託等の推進とともにオープンデータの二次利用の推進等による民間の能力・ノウハウの活用等により, 新たな社会情勢を踏まえた行政サービスの在り方の見直しを進めます。

<目指すべき姿>

◆行政サービスの水準及び品質の向上による市民満足度の向上

(3) 改革プロセス

行財政改革の推進にあたっては, プログラム三訂版の4つの改革プロセスを踏襲し, その内容や取組期間などを取組項目ごとに整理して推進を図ります。

改革プロセス1	効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて
改革プロセス2	持続可能な財政運営の確立に向けて
改革プロセス3	市民主体のまちづくりの推進に向けて
改革プロセス4	市役所のスリム化と組織力の向上に向けて

(4) 改革プロセスの効果を高める視点

今後4年間の改革の推進にあたって, 次の視点を意識して取り組むことで改革プロセスの効果を高めてまいります。

ア 「選択と集中」の視点

これまで長年実施してきた事務事業について, 現在の社会経済情勢及び行政に対する需要の変化に的確に対応するため, 事務事業の抜本的な見直しにより一層の「選択と集中」を進めていかなければなりません。

見直しにあたっては,

◆必要性や波及効果はどうかといった検証を行い, 事業のスクラップ&ビルドを積極的に進め, 最小の経費で最大の効果を高める視点を取り入れる



具体的には・・・

- ・市が実施する又は補助等する必要性があるのか, 事業開始当初と比較して目的と効果にズレが生じているのではないか
- ・事業実施により波及効果が十分に得られているか, コスト削減の余地はないのか

イ 「横連携強化」の視点

旭川市を取り巻く多様な行政課題に対して柔軟かつスピード感をもって対応するためには縦割り行政を排除し、複数部局が密に連携する「横連携強化」を意識した組織及び体制づくりを進めていかなければなりません。

見直しにあたっては、

◆一部局だけの取組だけでは得られる財政効果や事業効果が限定的になるため、相乗効果を生み出すための職員同士の事務改善の工夫や意識改革の視点を取り入れる



具体的には・・・

- ・事業実施の効果が類似する事業について、連携体制の見直しなどにより、効率的な事業展開が期待できる事業がないか
- ・類似事業を各部がそれぞれで実施するのではなく、一体的に実施してスケールメリットや波及効果が期待できる事業がないか

ウ 「関係団体等との役割分担」の視点

ア及びイの視点のほか、第8次総合計画の施策を着実に推進するとともに財政面を補完するには、行政だけでは全ての課題に立ち向かうのは困難であり、行政と事業者、市民との役割分担を意識した上で効果的に進めていかなければなりません。

見直しにあたっては、

◆本市の限られた財源と人材の中、関係団体等との役割分担を前提にした連携充実手法の検討を行う



具体的には・・・

- ・関係団体等との連携強化により施策実現に結びつかないか
- ・関係団体等と行政の役割分担が曖昧になっていてそれを整理することでお互いの役割を発揮できないか

改革プロセスに基づく個別の推進事項は、17ページ以降に掲載のとおりとし、推進事項としてここに掲載されていないものについても、必要に応じ、適宜、取組を進めます。

5 収支不足解消の取組

(1) 収支不足解消の取組と財源確保額

これまでも財政健全化に取り組んできましたが、平成28年度予算をベースに、平成28年度から平成31年度までの財政収支見通しを推計した結果、10ページで示していますが、累計で73億4千万円の収支不足が見込まれる状況です。

こうした状況を踏まえ、持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、平成29年度から平成31年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる収支不足解消を目指し、次のとおり収支不足額に対する収入の確保、支出の抑制及び財源対策による取組によって見込まれる財源確保目標額を整理しています。

また、収支不足解消の財源確保に当たって、推進事項としてここに掲載されていないものについても事務事業全般に渡る見直しを図っていくものとします。

財源確保目標額 平成31年度予算編成までに 累計73億4千万円

■ 平成31年度予算編成までの財源確保目標額

(単位：億円)

項目		合計
計画期間内の財源不足額 A		△73.4
収入の確保 B		20.5
	市税等の収納率の向上	3.2
	受益者負担の適正化	4.2
	その他収入の確保	13.1
支出の抑制 C		39.2
	職員体制、給与等の見直し	9.0
	事務事業の抜本的な見直し	9.4
	公共事業費等の抑制	16.5
	市債発行の抑制、公債費の軽減	0.6
	特別会計繰出金の抑制	3.7
取組目標額 D=B+C		59.7
差引 E=A+D		△13.7
財源対策による取組 F		13.7

(2) その他の財源確保策について

(1)に掲げた収入の確保と支出の抑制に係る取組を行って、なお不足する財源については、財政調整基金や減債基金の取崩し、行政改革推進債^(注2 5)の活用を検討します。

財政調整基金と減債基金を適切に活用することにより、収支不足を調整し、安定した財政運営を図ることができます。しかし、中核市平均や将来の財政需要を考慮すると十分な基金残高ではなく、更に積み増していくことが必要なことから、基金の取崩しは最小限となるように取り組みます。

また、行政改革推進債は、行財政改革による経費削減額の範囲内で借り入れができますが、市債残高、将来の負担、各年度の財源確保の状況、財政調整基金や減債基金の残高などを総合的に考慮しながら、借り入れるかどうかを判断します。

(注2 5) 行政改革推進債

行財政改革により将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲で発行が同意（許可）される地方債。

Ⅲ 行財政改革の取組

改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進		
推進事項	NO.	取組項目
指定管理者制度 ^(注26) の導入拡大	1	市民文化会館・公会堂への指定管理者制度の導入
	2	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入
	3	公民館への指定管理者制度の導入拡大
	4	いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入
	5	その他施設への指定管理者制度の導入拡大
業務委託の拡大	6	市営住宅における管理運営手法の見直し
	7	市民課窓口業務の委託
	8	障害支援区分認定調査の一部委託
	9	その他業務委託の拡大

2 ICT利活用による業務改善		
推進事項	NO.	取組項目
インターネットを利用した手続の拡大	10	電子申請の利用拡大
	11	施設予約システムの利用拡大
ICT利活用による業務改善	12	出退勤管理業務等の効率化
	13	文書事務等の電子化
	14	個人番号カードの独自利用の実施
システム、機器等の最適化	15	OA機器等の整備手法の見直し
	16	基幹系業務システム ^(注27) の最適化

(注26) 指定管理者制度

従来の「管理委託方式」(市出資法人や公共的団体等に委託する方式)に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に公の施設の管理を委任する制度。指定管理者の範囲には、特に制約を設けず民間事業者も含まれる。

(注27) 基幹系業務システム

住民情報を中心とした税情報や国民健康保険、介護保険のような、自治体業務の根幹に関するシステムをいう。本市では、そのほとんどをホストコンピュータによるシステムで運用している。

3 施設等の見直し		
推進事項	NO.	取組項目
児童福祉施設等の見直し	1 7	愛育センターの見直し
	1 8	へき地・季節保育所の設置の見直し
	1 9	通年制保育園の認定こども園への移行
社会教育施設の見直し	2 0	春日青少年の家の在り方を見直し
	2 1	彫刻美術館の運営体制の見直し
	2 2	図書館の運営体制の見直し
試験研究機関の見直し	2 3	工芸センターの役割と支援内容の見直し
	2 4	工業技術センターの役割と支援内容の見直し
	2 5	農業センター市民体験農園の在り方の検討
その他施設の配置見直しの検討	2 6	消防庁舎の配置見直し

4 行政サービスの質の向上		
推進事項	NO.	取組項目
窓口業務等の改善	2 7	業務案内の機能強化
	2 8	多様な納付方法の導入
	2 9	電子マネー利用環境の整備
	3 0	証明書のコンビニ交付の導入
	3 1	動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大

5 第三セクター等関係団体との関与の見直し		
推進事項	NO.	取組項目
第三セクター等関係団体との関与の見直し	3 2	(株)旭川振興公社に係る取組
	3 3	(株)旭川保健医療情報センターに係る取組
	3 4	旭川空港ビル(株)に係る取組
	3 5	(一財) (注28)旭川市勤労者共済センターに係る取組
	3 6	(一財) 旭川産業創造プラザに係る取組
	3 7	(一財) 道北地域旭川地場産業振興センターに係る取組
	3 8	(公財) (注28)旭川市公園緑地協会に係る取組
	3 9	(一財) 旭川市水道協会に係る取組
	4 0	(公財) 旭川市体育協会に係る取組
	4 1	関与の在り方を見直し
	4 2	第三セクター等の評価の実施
	4 3	第三セクター等以外の出資の整理

(注28) (一財)，(公財)
一般財団法人，公益財団法人の略語。

6 行政評価機能の充実		
推進事項	NO.	取組項目
行政評価制度等の見直し	4 4	施策評価及び行政評価制度の見直し

7 事業等の見直し		
推進事項	NO.	取組項目
施設等の最適配置の推進	4 5	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント (注2 9)の推進
	4 6	道路アセットマネジメント(注3 0)の導入
	4 7	固定資産台帳の整備
契約手法の見直し	4 8	工事契約入札手続の見直し
指定管理制度運用の見直し	4 9	指定管理者制度運用ガイドライン等の見直し
事務の効率化の推進	5 0	業務効率の改善のための内部規定の見直し
	5 1	番号法による事務事業フローの見直し
その他事業等の見直し	5 2	職員業務改善推進制度試行後の見直し
	5 3	除雪・道路維持管理委託の見直し
	5 4	合葬式施設を含めた市営墓地等の管理方法の見直し
	5 5	基金の効果的な運用
	5 6	借地の見直し
	5 7	その他事業等の見直し

(注2 9) 施設マネジメント

本市では、市有施設の維持管理・運営に係る経費などの最適化に向けた取組の総称をいう。

(注3 0) アセットマネジメント

長期的視点に立って、体系的にコスト効率よく資産を維持しながら機能を向上させ、運用をしていくこと。

改革プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて

(単位：百万円)

1 市税等の収納率の向上	財源確保目標額	3 1 7
財源確保の目標達成に向けた考え方		
市税収入は、市の歳入の根幹であり、安定した財政運営を確立するとともに、税負担の公平性や公正性を確保するためにも収納率の向上は重要な課題です。これまでも、市税と国民健康保険料の徴収部門の一元化や、高額・困難な滞納案件を扱う特別滞納整理部門の設置などに取り組んできており、近年、収納率は向上してきていますが、今後も着実に滞納整理等を進めていかなければなりません。 また、保育料と住宅使用料の収納率も年々上昇してきていますが、利用者間の公平性を確保する観点からも、引き続き滞納整理等を進めていく必要があります。 今後も体制の見直し等を進めながら、市税 9 5 %, 保育料 9 1 %, 住宅使用料 8 3 % 程度の収納率を目指します。		
推進事項	NO.	取組項目
債権管理体制の見直し	5 8	庁内の統一的な債権管理の見直し
	5 9	債権回収業務委託化
収納率の向上	6 0	収納率の向上（市税）
	6 1	収納率の向上（保育料）
	6 2	収納率の向上（住宅使用料）
	6 3	収納率の向上（その他）

(単位：百万円)

2 受益者負担の適正化	財源確保目標額	4 2 0
財源確保の目標達成に向けた考え方		
施設の使用料や各種手数料等について、「受益と負担の適正化に向けた取組指針^(注3 1)」に基づき、平成29年度に見直しを実施します。 また、公共施設等の利用者の受益と負担の適正化を図るため、保育料の改定や留守家庭児童会運営費負担金の見直しのほか、予防事務手数料や市営住宅駐車場について有料化を進めるなど、負担の公平性の確保に努めます。		
推進事項	NO.	取組項目
使用料、手数料等の見直し	6 4	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づく使用料、手数料の見直し
	6 5	保育料の改定
	6 6	留守家庭児童会の運営負担金の見直し
	6 7	予防事務手数料等の見直し
	6 8	上下水道料金の料金体系の見直し
施設利用の有償化	6 9	職員用駐車スペースの有償化
	7 0	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し
	7 1	市営住宅駐車場の有料化推進

(注3 1) 受益と負担の適正化に向けた取組指針

コスト算定の明確化、コスト負担割合の明確化、減免取扱いの適正化及び4年を目途とした定期的な見直しにより、負担の公平性を確保し受益と負担の適正化を図るため、平成17年2月に策定。

(単位：百万円)

3 その他収入の確保	財源確保目標額	1, 3 1 2
財源確保の目標達成に向けた考え方		
平成25年度に旭川市土地開発公社の解散に伴い取得した旭川駅周辺開発事業用地や、土地区画整理事業による保留地の売却などを計画的に進めます。 また、その他未利用財産の売却、ふるさと納税^(注3 2)制度のPRの拡大、清掃工場余剰電力の売却、広告の導入拡大、ネーミングライツの導入検討など、あらゆる収入の確保に取り組みます。		
推進事項	NO.	取組項目
多様な収入確保の推進	7 2	効率的な公金の運用
	7 3	ふるさと納税の推進
	7 4	売電収入増加の取組
	7 5	廃棄物資源化の推進
	7 6	ホームページ、各種封筒等への広告掲出
	7 7	ネーミングライツの導入
	7 8	その他の収入確保
公有財産の売却等の促進	7 9	公有財産の売却及び有償貸付の促進
	8 0	駅周辺開発事業用地の計画的売却

(注3 2) ふるさと納税

都道府県、市町村又は特別区に対して寄附を行った場合、住民税や所得税から税額控除を受けられる制度。

(単位：百万円)

4 職員体制，給与等の見直し	財源確保目標額	908
財源確保の目標達成に向けた考え方		
人件費は，これまでの行財政改革等の取組により，この10年間（平成18年度～平成27年度）で総職員数は178人削減し，また，給料の減額措置を平成18年度から平成25年度まで行ったほか，平成23年度からは新たに昇給の抑制措置も講じるなどの人件費削減に取り組んできました。 今後も，アウトソーシング，事務改善，事業の見直しをはじめ，再任用制度の活用などにより，職員の適正配置を進めるとともに，国や他市の状況等を踏まえ，諸手当を含めた給与等の見直しに努めるなど，人件費の削減に取り組めます。		
推進事項	NO.	取組項目
職員体制の見直し	81	職員の適正配置の推進
	82	再任用制度の活用
	83	臨時・嘱託職員の適正な配置
給与制度等の見直し	84	給与制度の見直し
	85	時間外勤務の管理の適正化

(単位：百万円)

5 事務事業の抜本的な見直し	財源確保目標額	928
財源確保の目標達成に向けた考え方		
旅費や消耗品費等の一般事務経費や施設管理経費については，これまでも節減に努めてきましたが，電気料金や労務単価の高騰，消費税率の引上げによって内部管理経費も増加しています。このため，より一層の経費節減に取り組むとともに，事業執行の中でも経費全般にわたる徹底した節減を行います。 また，少子高齢化の進行や景気低迷等により，各種の行政サービスに係る経費は今後も増加していくことが想定されます。今後の財政収支見通しを踏まえ，市単独で行っている事業について，必要性や効果などを十分に検証するとともに，制度創設時の趣旨や社会経済情勢を考慮し，サービス対象者の見直しや受益者負担の導入などを検討します。 補助金等については，補助金交付基準^(注33)に基づく見直しを進めてきましたが，今後も，引き続き対象団体等に対する交付の必要性，補助による効果を検証し，廃止や見直しなどを進めます。		
推進事項	NO.	取組項目
事務事業経費の見直し	86	経常費全般の削減
	87	臨時事業費の削減
各種助成制度の見直し	88	補助金交付基準に基づく補助金等の見直し
	89	市民委員会活動補助金の見直し
	90	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し
	91	老人クラブ及び高齢者いこいの家運営費補助金の見直し

(注33) 補助金交付基準

補助金を効果的，効率的に運用し，補助事業者（補助を受けて事業等を行う者）に対しても，補助金の交付基準，手続を明らかにすることにより，公平性，公正性，透明性を確保し，より適正な補助金の交付及び執行を図るため，平成16年7月に策定。補助率や補助対象経費，事務手続等について定めている。

(単位：百万円)

6 公共事業費等の抑制	財源確保目標額	1, 6 5 0
財源確保の目標達成に向けた考え方		
本市の公共事業は、健全化プラン等の取組により事業費を抑制してきたことで、市債残高や公債費も減少し、財政状況の改善に一定の効果はありましたが、その一方で施設の老朽化が進むなどの課題も生じてきています。また、震災に備え、施設の耐震化などにも取り組まなければならないなど、公共事業のニーズは増加していくものと想定されます。 このため、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点をもって公共施設等の最適な配置、施設の長寿命化及び維持管理の適正化などを進めるほか、大規模事業については、施設規模や財源などを検討し事業計画の見直しや事業費の抑制及び平準化を行います。		
推進事項	NO.	取組項目
公共事業費等の抑制	9 2	公共事業費（一般財源ベース）等の抑制

(単位：百万円)

7 市債発行の抑制、公債費の軽減	財源確保目標額	5 7
財源確保の目標達成に向けた考え方		
市債の元金・利子など返済費用である公債費は、将来の返済負担により市財政を圧迫する大きな要因の一つであり、今までの健全化プラン等では、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債を含めて市債の発行額を毎年度130億円以内又は150億円以内と目標を設定し、公共事業と合わせて市債の発行を抑制した結果、市債残高は減少傾向にあります。 しかし、臨時財政対策債は増加傾向にあるとともに、発行額は市では制御できないことから、今後は臨時財政対策債を除く建設事業等債で管理することとし、年度間での発行額の多寡も考慮して元金返済額を下回るように4年間で400億円以内を目標とし、公債費の支出を抑制します。 また、近年の低金利の状況を考慮し、市債などの借入れについては、金利情勢を見極めながらより低利で有利な条件で借入れができるよう取り組みます。		
推進事項	NO.	取組項目
市債発行の抑制	9 3	市債発行の抑制
公債費（利子）の軽減	9 4	長期債利子の軽減
	9 5	一時借入金利子の軽減

(単位：百万円)

8 特別会計繰出金の抑制	財源確保目標額	368
財源確保の目標達成に向けた考え方		
特別会計への繰出金は年々増加傾向にあり，市財政の圧迫要因の一つになっています。特に介護保険や国民健康保険，後期高齢者医療の社会保障に関わる繰出金は，更に増加が想定されることから，内部管理経費の削減，基金の活用などによって，繰出金の削減に取り組みます。 また，企業会計は，独立採算の原則に基づき一般会計と企業会計との経費負担を明確にし，法令等で定められていない市独自の繰出金（病院事業会計を除く。）について，経営改善を進めながら削減します。		
推進事項	NO.	取組項目
繰出金の抑制	96	繰出金全体の抑制
	97	水道・下水道事業会計への繰出金の抑制

9 公営企業の経営の健全化		
推進事項	NO.	取組項目
病院事業の経営の健全化	98	単年度資金収支の黒字化
	99	病院事業に係る次期経営計画の策定
	100	医療体制の充実
	101	病院専門事務職の採用
	102	病診連携の推進
	103	その他経営改善の取組
上下水道事業の経営の健全化	104	上下水道事業に係る次期財政計画の策定
	105	水道局の組織体制の見直し
	106	簡易水道事業への地方公営企業法の適用
	107	浄水場の運転管理業務の委託

改革プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて

1 協働の推進		
推進事項	NO.	取組項目
協働のまちづくりの推進	1 0 8	支所機能等の強化
	1 0 9	住民自治に関する体制等の見直し及び強化
	1 1 0	パークゴルフ場の協働管理の拡大
	1 1 1	協働による除雪の推進
外郭団体の自立化促進	1 1 2	外郭団体と市との関わり方の抜本的な見直し
	1 1 3	市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し
	1 1 4	老人クラブ連合会の事務局体制の見直し
協働意識の向上	1 1 5	市民に向けた協働に関する情報提供の促進
	1 1 6	協働事業の普及促進

2 市民主体のまちづくりの環境整備		
推進事項	NO.	取組項目
地域コミュニティ施設の整備	1 1 7	住民センター・地区センターの機能の充実
	1 1 8	緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の新設
	1 1 9	まちづくり拠点施設の整理・再配置
情報共有と市民ニーズ把握の促進	1 2 0	市民サービスに係る費用負担の見える化
	1 2 1	オープンデータの推進

改革プロセス4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて

1 組織の見直し		
推進事項	NO.	取組項目
組織の見直し	1 2 2	組織の見直し

2 組織力の向上		
推進事項	NO.	取組項目
人事評価システムの充実	1 2 3	評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大
人材の育成	1 2 4	職員研修の見直し
	1 2 5	専門職の育成及び任用
公正、公平な行政運営の推進	1 2 6	内部統制機能の在り方を見直し
	1 2 7	地域分権改革に対応した適切な体制づくり
	1 2 8	社会情勢を踏まえた公正、公平な行政手続の推進

■個別表の見方

- ・全部で128件ある取組項目ごとに個別表を作成しています。
- ・財源確保目標額は、取組の結果生じる効果を表示しており、現段階で額が不確定のものや算定が困難な場合は「－」と表示しています。
- ・平成28年度予算を基準としており、財源確保目標額は、平成29年度以降の数値を表示しています。
- ・取組項目ごとに個別表を作成し、詳細な作業工程を記載するほか、財源効果が生み出されるものについては財源確保額を記載します。
- ・財源確保目標を掲げる取組については、分野毎に目標額と取組の考え方を記載します。

<例>

NO.				
取組項目	~~~~の見直し	所管部局	〇〇部△△課	
取組内容	〇〇の見直しの検討を進める。	財源確保目標額 (百万円)	1 0	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直しの検討	⇒	見直し	

年度ごとの具体的な作業工程を記載し、取組の進捗を毎年度把握していきます。

平成28年度は既に財政収支見通しに折り込み済みであり、財源確保の目標は平成29年度から平成31年度の財源確保の累計額（単位：百万円）を記載しています。

年度ごとの具体的な作業工程を記載し、取組の進捗を毎年度把握していきます。

改革プロセス1

効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進

推進事項	指定管理者制度の導入拡大
効 果	・民間の能力やノウハウの活用 ・市民ニーズに対応したサービスの提供 ・経費の削減

NO.	1			
取組項目	市民文化会館・公会堂への指定管理者制度の導入	所管部局	社会教育部文化振興課	
取組内容	市民文化会館・公会堂への指定管理者制度の導入検討作業を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	制度導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	2			
取組項目	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入	所管部局	社会教育部文化振興課	
取組内容	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入検討作業を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	制度導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	3			
取組項目	公民館への指定管理者制度の導入拡大		所管部局	社会教育部公民館事業課
取組内容	公民館への指定管理者制度の導入検討作業を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	制度導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	4			
取組項目	いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入	所管部局	福祉保険部介護高齢課	
取組内容	いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入検討作業を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	制度導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	5			
取組項目	その他施設への指定管理者制度の導入拡大	所管部局	各部局	
取組内容	その他施設への指定管理者制度の導入拡大を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜制度導入の検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	業務委託の拡大
効 果	・業務の効率化 ・経費の削減

NO.	6			
取組項目	市営住宅における管理運営手法の見直し	所管部局	建築部市営住宅課	
取組内容	市営住宅管理業務の部分的な外部委託など効率的な管理運営等の在り方について検討する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	効率的な管理運営手法の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	7			
取組項目	市民課窓口業務の委託		所管部局	市民生活部市民課
取組内容	市民課窓口業務（証明書の受付・作成・交付，住民異動，戸籍届出等）の効率的かつ効果的な実施のため委託の検討を進める。		財源確保目標額 （百万円）	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	委託の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	8			
取組項目	障害支援区分認定調査の一部委託	所管部局	福祉保険部障害福祉課	
取組内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、居住地特例による障害福祉サービスの支給決定者に対して必要な障害支援区分認定調査の一部を委託する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	市外（道内）対象分の委託の検討 道外対象分の委託実施	市外対象分の委託拡大	⇒	⇒

NO.	9			
取組項目	その他業務委託の拡大	所管部局	各部局	
取組内容	その他業務委託の拡大を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜委託実施	⇒	⇒	⇒

2 ICT利活用による業務改善

推進事項	インターネットを利用した手続の拡大
効 果	・市民サービスの向上 ・業務の効率化

NO.	1 0			
取組項目	電子申請の利用拡大	所管部局	総務部情報政策課	
取組内容	簡易申請を含め、様々な電子申請や様式データのダウンロードを行い、対象手続の拡大を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	対象手続の追加、運用 利用拡大に向けた調査、検討	⇒	⇒	⇒

NO.	1 1			
取組項目	施設予約システムの利用拡大	所管部局	総務部情報政策課	
取組内容	公共施設予約システムの利用可能な施設を増やし、利用拡大を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	対象施設の追加、運用 利用拡大に向けた調査、検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	I C T活用による業務改善
効 果	・業務の効率化 ・経費の削減

NO.	1 2			
取組項目	出退勤管理業務等の効率化	所管部局	総務部人事課	
取組内容	各部局で行っている職員の休暇処理等の電算化等により，出退勤管理業務の効率化を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	対象とする業務範囲 の精査，協議	⇒	⇒	⇒

NO.	1 3			
取組項目	文書事務等の電子化	所管部局	総務部総務課 行政改革課	
取組内容	公文書の管理，意思決定の際の決裁行為のほか，発送文書等の電子化を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	システム導入の検討	⇒	システム導入の検討 システムの設定等	システムの設定等， 導入，効果検証，改 善

NO.	1 4			
取組項目	個人番号カードの独自利用の実施	所管部局	各部局	
取組内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの独自利用を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	検討	検討, 適宜実施	⇒	⇒

推進事項	システム, 機器等の最適化
効 果	・経費の削減 ・システム, 機器等の最適化

NO.	1 5			
取組項目	OA機器等の整備手法の見直し	所管部局	総務部情報政策課	
取組内容	印刷機器の設置や文書作成ソフトの導入の見直しを図るほか、一般事務用パソコンの保守管理手法の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	調査，見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	16			
取組項目	基幹系業務システムの最適化	所管部局	総務部情報政策課	
取組内容	基幹系業務システムの最適化を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	実施体制の検討	実施計画，調達ガイドラインの策定 共通基盤の調達	共通基盤の構築	⇒

3 施設等の見直し

推進事項	児童福祉施設等の見直し
効 果	・施設の利用環境等の向上 ・保育内容の充実と待機児童の解消 ・運営の効率化

NO.	17			
取組項目	愛育センターの見直し	所管部局	子育て支援部愛育センター	
取組内容	愛育センターの利用者のニーズ，民間事業所の療育の現状等を踏まえ，その在り方を見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	－	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直しの検討	⇒	⇒	⇒

NO.	18			
取組項目	へき地・季節保育所の設置の見直し	所管部局	子育て支援部こども育成課	
取組内容	地域の就学前児童や保育ニーズを見極め，統廃合を含めた見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	1 9			
取組項目	通年制保育園の認定こども園への移行		所管部局	子育て支援部こども育成課
取組内容	旭川市通年制保育園の今後の方針に基づき、本市で設置する通年制保育園の閉園と民間事業者の整備運営による新たな認定こども園の開設を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程		順次移行	⇒	

推進事項	社会教育施設の見直し
効 果	・市民ニーズに対応したサービスの提供 ・運営の効率化 ・経費の削減 ・民間の能力やノウハウの活用

NO.	2 0			
取組項目	春日青少年の家の在り方の見直し	所管部局	子育て支援部子育て支援課	
取組内容	地域住民の意向，利用状況等を踏まえ，今後の在り方の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	在り方の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	2 1			
取組項目	彫刻美術館の運営体制の見直し		所管部局	社会教育部文化振興課
取組内容	委託等の可能性を検討し、運営体制の見直しを行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	運営体制の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	2 2			
取組項目	図書館の運営体制の見直し	所管部局	社会教育部中央図書館	
取組内容	委託等の可能性を検討するほか、開館日及び開館時間の拡大等、運営体制の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	運営体制の検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	試験研究機関の見直し
効 果	・地域経済の効率化 ・運営の効率化

NO.	2 3			
取組項目	工芸センターの役割と支援内容の見直し	所管部局	経済観光部工芸センター	
取組内容	業界振興の観点から工芸センターの果たすべき役割と支援内容の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	役割と支援内容の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	2 4			
取組項目	工業技術センターの役割と支援内容の見直し	所管部局	経済観光部産業振興課	
取組内容	業界振興の観点から工業技術センターの果たすべき役割と支援内容の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	役割と支援内容の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	2 5			
取組項目	農業センター市民体験農園の在り方の検討		所管部局	農政部農業センター
取組内容	市民体験農園について、その果たすべき役割と在り方を検討する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	在り方の検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	その他施設の配置見直しの検討
効 果	・市民ニーズに対応したサービスの提供 ・経費の削減

NO.	2 6			
取組項目	消防庁舎の配置見直し		所管部局	消防本部総務課
取組内容	出張所等の消防庁舎の配置の適正化を行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	東出張所の耐震診断 緑が丘出張所（仮称）の基本設計・実施設計	緑が丘出張所（仮称）の実施設計・施工	緑が丘出張所（仮称）の施工	緑が丘出張所（仮称）の供用開始

4 行政サービスの質の向上

推進事項	窓口業務等の改善
効 果	・市民の利便性の向上 ・業務の効率化

NO.	27			
取組項目	業務案内の機能強化	所管部局	総務部管財課 総合政策部広報広聴課 各部局	
取組内容	市民から頻繁に寄せられる問合せデータの集約やわかりやすい外部ウェブの整備により、業務案内の機能強化を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	機能強化の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	28			
取組項目	多様な納付方法の導入	所管部局	税務部税制課 福祉保険部国民健康保険課 総務部情報政策課 各部局	
取組内容	平成27年度に導入した市税等のコンビニエンスストアでの納付について、効果の検証を行うとともに、クレジットカードによる納付の導入など更なる納付環境の整備を検討する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	効果の検証，導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	29			
取組項目	電子マネー利用環境の整備	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	窓口業務や自動販売機等での電子マネー利用環境の整備を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	整備内容の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	3 0			
取組項目	証明書のコンビニ交付の導入		所管部局	市民生活部市民課 総務部情報政策課
取組内容	住民票等の各種証明書をコンビニエンスストアにおいて交付するための取組を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	3 1			
取組項目	動物愛護センター保護動物の休日 見学対応の拡大	所管部局	保健所衛生検査課	
取組内容	動物愛護センターに保護されている動物の休日見学対応の利用日等拡大について、引き続き検討する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	検討の継続	⇒	⇒	⇒

5 第三セクター等関係団体との関与の見直し

推進事項	第三セクター等関係団体との関与の見直し
効 果	・ 団体に対する市の適切な関与 ・ 自立化の促進 ・ 経営の安定化 ・ 経営体質の改善 ・ 効果的な補助金の支出 ・ 指定管理者制度における競争性の確保 ・ 運営の透明性の向上

NO.	3 2			
取組項目	(株)旭川振興公社に係る取組	所管部局	総務部管財課	
取組内容	常勤役員への市退職者派遣の見直しのほか、 産業団地の計画的推進を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	常勤役員への市退職 者派遣の見直し 産業団地の計画的推 進	⇒	⇒	⇒

NO.	3 3			
取組項目	(株)旭川保健医療情報センターに係る取組	所管部局	福祉保険部福祉保険課	
取組内容	経営基盤の強化や常勤役員への市退職者派遣の見直しを進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	経営基盤の強化 常勤役員への市退職者派遣の見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	3 4			
取組項目	旭川空港ビル(株)に係る取組	所管部局	地域振興部空港事務所	
取組内容	常勤役員への市退職者派遣の見直しを進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	常勤役員への市退職者派遣の見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	3 5			
取組項目	(一財) 旭川市勤労者共済センターに係る取組	所管部局	経済観光部経済総務課	
取組内容	安定的な経営の維持に向けた取組を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	安定的な経営の維持 に向けた支援	⇒	⇒	⇒

NO.	3 6			
取組項目	(一財) 旭川産業創造プラザに係る取組		所管部局	経済観光部産業振興課
取組内容	安定的な経営の維持に向けた取組を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	安定的な経営の維持 に向けた支援	⇒	⇒	⇒

NO.	37			
取組項目	(一財)道北地域旭川地場産業振興センターに係る取組		所管部局	経済観光部経済交流課
取組内容	常勤役員への市退職者派遣や補助金の見直しを進める。		財源確保目標額(百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	常勤役員への市退職者派遣の見直し 補助金の見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	3 8			
取組項目	(公財) 旭川市公園緑地協会に係る取組	所管部局	土木部公園みどり課	
取組内容	常勤役員への市退職者派遣の見直しや指定管理者の公募制拡大に向けた取組を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	常勤役員への市退職者派遣の見直し 指定管理者の公募制拡大に向けた取組	⇒	⇒	⇒

NO.	39			
取組項目	(一財) 旭川市水道協会に係る取組	所管部局	上下水道部総務課	
取組内容	常勤役員への市退職者派遣の見直しを進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	常勤役員への市退職者派遣の見直し	⇒		

NO.	4 0			
取組項目	(公財) 旭川市体育協会に係る取組	所管部局	市民生活部スポーツ課	
取組内容	組織体制の強化や総合体育館指定管理者の公募制導入の検討を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	組織体制の強化 総合体育館指定管理者の公募制導入の検討	⇒	⇒	⇒

NO.	4 1			
取組項目	関与の在り方を見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	総務省通知を踏まえた関与の在り方を見直し、更なる改善の取組を推進する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直し方針の検討 見直し方針の決定	各三セクに対する個別方針の決定	個別方針に基づく実施	⇒

NO.	4 2			
取組項目	第三セクター等の評価の実施	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	第三セクター等について、外部委員を活用した評価を実施し、更なる改善の取組を推進する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	実施に向けた検討	⇒	⇒	実施

NO.	4 3			
取組項目	第三セクター等以外の出資の整理	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	第三セクター等以外に出資している団体に対する出資の整理を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	実施に向けた検討	⇒	⇒	⇒

6 行政評価機能の充実

推進事項	行政評価制度等の見直し
効 果	・効果的, 効率的な行政運営 ・市民への説明責任の実行 ・職員の意識改革

NO.	4 4			
取組項目	施策評価及び行政評価制度の見直し	所管部局	総合政策部政策調整課 総務部行政改革課	
取組内容	第8次総合計画を踏まえた施策評価及び行政評価の在り方の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直し			

7 事業等の見直し

推進事項	施設等の最適配置の推進
効 果	- 施設マネジメントによる管理維持経費の削減 - 施設等の長寿命化による修繕，更新費用の縮減と平準化

NO.	4 5			
取組項目	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進	所管部局	総務部公共施設マネジメント課	
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき，公共施設等の最適配置や，施設の適切な維持管理等の取組を進める。	財源確保目標額 (百万円)	－	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	施設評価基準，保全計画作成指針の作成	個別施設評価，個別施設保全計画の作成	施設類型別再編計画，個別施設保全計画，施設類型別保全計画の作成	⇒

NO.	4 6			
取組項目	道路アセットマネジメントの導入	所管部局	土木部土木事業所	
取組内容	道路アセットマネジメントを導入した道路施設の管理計画を策定する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	道路ストック総点検，土木施設維持管理実施計画の策定	⇒	⇒	⇒

NO.	4 7			
取組項目	固定資産台帳の整備		所管部局	総合政策部財政課
取組内容	予算編成等に積極的に活用するため、統一的な基準による固定資産台帳を整備する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	検討	⇒	⇒	整備

推進事項	契約手法の見直し
効 果	・ 契約の透明性, 競争性, 公平性の確保 ・ 業務の効率化 ・ 利便性の確保

NO.	4 8			
取組項目	工事契約入札手続の見直し	所管部局	総務部契約課	
取組内容	建設工事等電子入札システムの導入，総合評価方式一般競争入札の拡大など，工事契約入札手続の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

推進事項	指定管理者制度運用の見直し
効 果	・民間の能力やノウハウの活用 ・市民ニーズに対応したサービスの提供

NO.	49			
取組項目	指定管理者制度運用ガイドライン等の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	指定管理者制度の運用状況を整理し、指定管理者制度運用ガイドライン等の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直し			

推進事項	事務の効率化の推進
効 果	・事務処理の迅速化, 効率化 ・組織運営の柔軟化

NO.	5 0			
取組項目	業務効率の改善のための内部規定の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	職員の業務効率改善のため、旭川市事務専決規程等の内部規定の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	5 1			
取組項目	番号法による事務事業フローの見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による事務事業フローの見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	調査	適宜見直し	⇒	⇒

推進事項	その他事業等の見直し
効 果	・事務改善の推進 ・時代に即した制度への見直し ・業務の効率化 ・経費の削減

NO.	5 2			
取組項目	職員業務改善推進制度試行後の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	職員業務改善推進制度の試行実施状況を検証し、更なる改善のため、制度の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	試行後の本格実施			

NO.	5 3			
取組項目	除雪・道路維持管理委託の見直し	所管部局	土木部土木事業所	
取組内容	一括契約や複数年契約の可能性を検証し、見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	夏冬通年業務の実施 複数年契約の導入調査	⇒	夏冬通年業務の実施 複数年契約の導入 導入効果の検証	⇒

NO.	5 4			
取組項目	合葬式施設を含めた市営墓地等の管理方法の見直し		所管部局	市民生活部市民生活課
取組内容	合葬式施設の整備検討を含め、市営墓地全体の効率的な管理方法の見直しを行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	合葬式施設整備に係る検討			
	墓地管理システムの更新	合葬式施設を含む市営墓地管理業務に係る人員体制の検討	事務処理及び日常管理等についての検討	⇒
	合葬式施設を含む市営墓地管理業務に係る人員体制の検討	事務処理及び日常管理等についての検討		
	事務処理及び日常管理等についての検討			

NO.	5 5			
取組項目	基金の効果的な運用	所管部局	各部局	
取組内容	一定の残高を確保した上で、基金の効果的な運用を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜運用	⇒	⇒	⇒

NO.	5 6			
取組項目	借地の見直し	所管部局	各部局	
取組内容	市有施設の借地について、支出の抑制効果が見込めるもの等の購入を検討する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	5 7			
取組項目	その他事業等の見直し	所管部局	各部局	
取組内容	その他事業等の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

改革プロセス2

持続可能な財政運営の確立に向けて

1 市税等の収納率の向上

推進事項	債権管理体制の見直し
効 果	・安定的な財政運営の確立 ・収納率の向上 ・民間の能力やノウハウの活用

NO.	5 8			
取組項目	庁内の統一的な債権管理の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	公法上の税以外の収入について、効率的かつ効果的な債権管理の在り方を検討し、庁内の統一的な債権管理体制の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	調査、検討	⇒	見直し	

NO.	5 9			
取組項目	債権回収業務委託化	所管部局	各部局	
取組内容	滞納債権回収を推進するため、未収債権について、弁護士又は債権回収会社への委託を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	検討、適宜実施	⇒	⇒	⇒

推進事項	収納率の向上
効 果	・収納率の向上 ・市民の利便性の向上

NO.	6 0			
取組項目	収納率の向上（市税）		所管部局	税務部
取組内容	市税の収納率の向上を図る。		財源確保目標額 （百万円）	2 6 6
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	特別徴収事業所の拡大			
	口座振替の推進	⇒	⇒	⇒
	納入指導，滞納整理の強化			

NO.	6 1			
取組項目	収納率の向上（保育料）	所管部局	子育て支援部こども育成課	
取組内容	保育料の収納率の向上を図る。	財源確保目標額 （百万円）	2 8	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	口座振替の推進	⇒	⇒	⇒
	納入指導，滞納整理 の強化			

NO.	6 2			
取組項目	収納率の向上（住宅使用料）	所管部局	建築部市営住宅課	
取組内容	住宅使用料の収納率の向上を図る。	財源確保目標額 （百万円）	2 3	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	口座振替の推進 納入指導，滞納整理 の強化	⇒	⇒	⇒

NO.	6 3			
取組項目	収納率の向上（その他）	所管部局	各部局	
取組内容	その他の収納率の向上を図る。	財源確保目標額 （百万円）	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	口座振替の推進 納入指導，滞納整理 の強化	⇒	⇒	⇒

2 受益者負担の適正化

推進事項	使用料，手数料等の見直し
効 果	・受益と負担の適正化 ・安定的な財政運営の確立

NO.	6 4			
取組項目	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づく使用料，手数料の見直し	所管部局	総合政策部財政課 各部局	
取組内容	受益と負担の適正化に向けた使用料及び手数料の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	2 0 0	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程			見直し	⇒

NO.	6 5			
取組項目	保育料の改定	所管部局	子育て支援部こども育成課	
取組内容	保育料負担軽減措置の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	1 8 7	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	6 6			
取組項目	留守家庭児童会の運営負担金の見直し		所管部局	子育て支援部こども育成課
取組内容	留守家庭児童会の運営負担金の見直しを行う。		財源確保目標額 (百万円)	3 0
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	運営負担金改定			

NO.	6 7			
取組項目	予防事務手数料等の見直し		所管部局	消防本部予防指導課
取組内容	防火管理講習事務等の予防事務について、新たに手数料等を徴収する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	新たな手数料等の徴収開始			

NO.	6 8			
取組項目	上下水道料金の料金体系の見直し		所管部局	上下水道部料金課
取組内容	上下水道事業の継続のために必要な料金収入の確保に向けた料金体系の見直しを進め、料金制度、減免制度の在り方を含めて検討する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直しの検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	施設利用の有償化
効 果	・受益と負担の適正化 ・安定的な財政運営の確立

NO.	6 9			
取組項目	職員用駐車スペースの有償化		所管部局	総務部管財課 各部局
取組内容	市有施設における通勤用自家用車の駐車の有償化を行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	導入の決定	実施	⇒	⇒

NO.	7 0			
取組項目	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し	所管部局	総務部管財課	
取組内容	市有施設における無料駐車場の管理方法等の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	管理方法の見直しの検討	実施	⇒	⇒

NO.	7 1			
取組項目	市営住宅駐車場の有料化推進	所管部局	建築部市営住宅課	
取組内容	市営住宅において、駐車場有料化の拡大を図る。	財源確保目標額 (百万円)	3	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	有料化の検討 有料化の実施	⇒	⇒	⇒

3 その他収入の確保

推進事項	多様な収入確保の推進
効 果	・収入の確保

NO.	7 2			
取組項目	効率的な公金の運用	所管部局	会計課 総合政策部財政課	
取組内容	基金等の公金の運用について、安全を確保した上でより高い利率で運用する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	検討, 運用	⇒	⇒	⇒

NO.	7 3			
取組項目	ふるさと納税の推進	所管部局	税務部税制課	
取組内容	ふるさと納税推進方針に基づき、多様な媒体を活用した PR や寄附者の利便性向上の取組の実施、検証を行うとともに、庁内連携を充実し、ふるさと納税制度の一層の推進を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	本市ふるさと納税に係る PR の実施及び検証 寄附手続の簡素化及び寄附方法の拡充に係る業務委託の実施及び効果検証 返礼品の見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	7 4			
取組項目	売電収入増加の取組		所管部局	環境部廃棄物処理課（工場）
取組内容	近文清掃工場の売電に繋がる発電量増加に向けた取組を進め、収入の増加に努める。		財源確保目標額 （百万円）	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	継続実施			

NO.	7 5			
取組項目	廃棄物資源化の推進	所管部局	環境部クリーンセンター	
取組内容	廃棄物の資源化に向けた取組を推進し、収入確保に努める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	継続実施	⇒	⇒	⇒

NO.	7 6			
取組項目	ホームページ，各種封筒等への広告掲出	所管部局	各部局	
取組内容	ホームページ，各種封筒等への広告掲出を推進する。	財源確保目標額 (百万円)	3	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	継続実施	⇒	⇒	⇒

NO.	77			
取組項目	ネーミングライツの導入	所管部局	各部局	
取組内容	公共施設の命名権の売却を行う。	財源確保目標額 (百万円)	15	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	導入の検討	導入の検討, 実施	⇒	⇒

NO.	7 8			
取組項目	その他の収入確保	所管部局	各部局	
取組内容	その他の収入確保に努める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	検討, 適宜実施	⇒	⇒	⇒

推進事項	公有財産の売却等の促進
効 果	・収入の確保 ・管理業務の縮減

NO.	7 9			
取組項目	公有財産の売却及び有償貸付の促進	所管部局	各部局	
取組内容	遊休地等の売却又は有償貸付を促進する。	財源確保目標額 (百万円)	1, 2 9 4	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	売却, 有償貸付の促進	⇒	⇒	⇒

NO.	8 0			
取組項目	駅周辺開発事業用地の計画的売却	所管部局	地域振興部都市計画課	
取組内容	駅周辺開発事業用地について、公募提案型売却方式等により計画的に売却する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	公募提案型売却の随時実施			

4 職員体制，給与等の見直し

推進事項	職員体制の見直し
効 果	・市役所のスリム化 ・人件費の削減

NO.	8 1			
取組項目	職員の適正配置の推進	所管部局	総務部人事課 各部局	
取組内容	アウトソーシング，事務改善，事業の見直し等により，職員の適正配置を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適正配置の推進	⇒	⇒	⇒

NO.	8 2			
取組項目	再任用制度の活用	所管部局	総務部人事課	
取組内容	再任用職員の効果的な活用を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	再任用職員の任用	⇒	⇒	⇒

NO.	8 3			
取組項目	臨時・嘱託職員の適正な配置	所管部局	総務部人事課 各部局	
取組内容	臨時及び嘱託職員の適正な配置を進める。	財源確保目標額 (百万円)	1 5 0	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	適正な配置に関する 調査，見直し	⇒	⇒	⇒

推進事項	給与制度等の見直し
効 果	・ 給与の適正化 ・ 人件費の削減

NO.	8 4			
取組項目	給与制度の見直し	所管部局	総務部人事課	
取組内容	国や他市の状況等を踏まえ、諸手当を含めた給与等の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	6 0 8	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	給与の適正化	⇒	⇒	⇒
	昇給抑制の効果継続			
	給与制度の総合的見直し			

NO.	8 5			
取組項目	時間外勤務の管理の適正化	所管部局	総務部人事課 各部局	
取組内容	恒常的な時間外勤務や長時間労働の解消を図るため、時間外勤務の管理の適正化に向けた取組を推進する。	財源確保目標額 (百万円)		1 5 0
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	時間外勤務管理方針 に基づく取組の決定 各部における取組の 推進	⇒	⇒	⇒

５ 事務事業の抜本的な見直し

推進事項	事務事業経費の見直し
効 果	・安定的な財政運営の確立

NO.	8 6			
取組項目	経常費全般の削減	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	予算編成作業時等に経常費全般の削減を行う。	財源確保目標額 (百万円)	3 1 8	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	87			
取組項目	臨時事業費の削減	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	予算編成作業時等に臨時事業費の削減を行う。	財源確保目標額 (百万円)	520	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直し	⇒	⇒	⇒

推進事項	各種助成制度の見直し
効 果	・効果的な配分 ・時代に即した制度への見直し ・経費の削減

NO.	8 8			
取組項目	補助金交付基準に基づく 補助金等の見直し	所管部局	総合政策部財政課 各部局	
取組内容	各種補助金について、評価等により交付要件等の抜本的な見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	9 0	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	評価	見直し	⇒	⇒

NO.	89			
取組項目	市民委員会活動補助金の見直し	所管部局	市民生活部市民活動課	
取組内容	地域の活動内容に応じた補助制度の一部導入など、地域の主体性を尊重した支援の在り方の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	市民委員会チャレンジ事業の実施	⇒	⇒	⇒

NO.	9 0			
取組項目	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し		所管部局	福祉保険部福祉保険課
取組内容	旭川市社会福祉協議会が実施する事業内容等を踏まえ、運営費補助の在り方について見直しの検討を行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直しの検討	⇒	⇒	⇒

NO.	9 1			
取組項目	老人クラブ及び高齢者いこいの家運営費補助金の見直し	所管部局	福祉保険部介護高齢課	
取組内容	老人クラブ及び高齢者いこいの家について、運営費補助の在り方の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	検討	⇒	⇒	⇒

6 公共事業費等の抑制

推進事項	公共事業費等の抑制
効 果	・ 安定的な財政運営の確立

NO.	9 2			
取組項目	公共事業費（一般財源ベース）等の抑制	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	公共事業費（一般財源ベース）等の抑制及び平準化を図る。	財源確保目標額 （百万円）	1， 6 5 0	
計画期間における作業工程				
年 度	平成2 8年度	平成2 9年度	平成3 0年度	平成3 1年度
作業工程	抑制	⇒	⇒	⇒

7 市債発行の抑制，公債費の軽減

推進事項	市債発行の抑制
効 果	・安定的な財政運営の確立

NO.	9 3			
取組項目	市債発行の抑制	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	市債発行の抑制を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	抑制	⇒	⇒	⇒

推進事項	公債費（利子）の軽減
効 果	・安定的な財政運営の確立

NO.	9 4			
取組項目	長期債利子の軽減	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	長期債利子の軽減を図る。	財源確保目標額 (百万円)	5 4	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	軽減	⇒	⇒	⇒

NO.	9 5			
取組項目	一時借入金利子の軽減	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	一時借入金利子の軽減を図る。	財源確保目標額 (百万円)	3	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	軽減	⇒	⇒	⇒

8 特別会計繰出金の抑制

推進事項	繰出金の抑制
効 果	・ 安定的な財政運営の確立

NO.	9 6			
取組項目	繰出金全体の抑制	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	繰出金の抑制を図る。	財源確保目標額 (百万円)	3 6 8	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	抑制	⇒	⇒	⇒

NO.	9 7			
取組項目	水道・下水道事業会計への繰出金の抑制	所管部局	上下水道部経営企画課	
取組内容	上下水道事業の効率化や計画的な執行等により，一般会計からの基準外繰出金の抑制に努める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	抑制	⇒	⇒	⇒

9 公営企業の経営の健全化

推進事項	病院事業の経営の健全化
効 果	・経営基盤の強化 ・健全経営の確立 ・医療サービスの向上

NO.	9 8			
取組項目	単年度資金収支の黒字化	所管部局	市立旭川病院医療情報管理課 事務局経営管理課	
取組内容	市立旭川病院の単年度資金収支の黒字化を目指し、経営改善計画を策定する。また、データ分析等による診療報酬の適正化や診療材料の購入、在庫量の適正管理の民間委託等を行うSPDシステム導入等を検討し経営改善に取り組む。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	経営改善計画の策定、計画に基づく取組の実施	計画に基づく取組の実施	計画に基づく取組の実施	計画に基づく取組の実施
	診療報酬改定の情報収集及び院内体制の充実	診療報酬改定の情報収集及び院内体制の充実	診療報酬改定の情報収集及び院内体制の充実	診療報酬改定の情報収集及び院内体制の充実
	経営分析の実施	院内SPD導入検討結果に基づく対応	経営分析の実施	
	院内SPD導入検討			

NO.	9 9			
取組項目	病院事業に係る次期経営計画の策定	所管部局	市立旭川病院事務局経営管理課	
取組内容	病院事業の持続的経営の確立に向けて、目標等を明確にするための経営計画を策定する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	次期（中期）財政計画の策定			

NO.	1 0 0			
取組項目	医療体制の充実	所管部局	市立旭川病院事務局経営管理課	
取組内容	市立旭川病院の整形外科や女性専門外来を再開するなど、医療体制の充実を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	充実手法の検討，実施	⇒	⇒	⇒

NO.	1 0 1			
取組項目	病院専門事務職の採用		所管部局	市立旭川病院事務局経営管理課
取組内容	診療情報管理士など，病院専門事務職を採用し，効果的な経営手法の検討等を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	採用試験の実施	採用		

NO.	1 0 2			
取組項目	病診連携の推進		所管部局	市立旭川病院地域医療連携課
取組内容	地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実や地域包括ケア病棟の設置等により，地域医療機関との連携を強化し，病診連携を推進する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	地域包括ケア病棟の設置 他院からの受入れの検討	地域包括ケア病棟への他院からの受入れ 連携強化	⇒	⇒

NO.	1 0 3			
取組項目	その他経営改善の取組		所管部局	市立旭川病院
取組内容	その他経営改善の取組を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜実施	⇒	⇒	⇒

推進事項	上下水道事業の経営の健全化
効 果	・経営基盤の強化 ・健全経営の確立

NO.	1 0 4			
取組項目	上下水道事業に係る次期財政計画の策定		所管部局	上下水道部経営企画課
取組内容	上下水道事業の持続的経営の確立に向けて、 中期的な視点で計画的かつ効率的な財政運営 を図るため、財政計画を策定する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程				次期（中期）財政計 画の策定

NO.	1 0 5			
取組項目	水道局の組織体制の見直し	所管部局	上下水道部総務課	
取組内容	水道局の組織体制を見直し、事務の効率的執行を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

NO.	1 0 6			
取組項目	簡易水道事業への地方公営企業法の適用	所管部局	上下水道部	
取組内容	簡易水道事業の経営成績，財政状態等に基づいた経営状況を的確に把握するため，簡易水道事業への地方公営企業法の適用を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	地方公営企業法の適用手法等の検討	移行事務	⇒	地方公営企業法の適用

NO.	1 0 7			
取組項目	浄水場の運転管理業務の委託	所管部局	上下水道部浄水課	
取組内容	浄水場の運転管理業務の委託を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	運転管理業務の委託 準備, 委託実施	委託実施	⇒	⇒

改革プロセス3

市民主体のまちづくりの推進に向けて

1 協働の推進

推進事項	協働のまちづくりの推進
効 果	・協働のまちづくりの推進 ・地域活動の促進 ・地域の課題解決 ・地域力の向上

NO.	1 0 8			
取組項目	支所機能等の強化		所管部局	市民生活部各支所
取組内容	支所の窓口サービスの向上及びまちづくり支援の充実に向けた取組を進める。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	支所機能等の強化の 取組の推進	⇒	⇒	⇒

NO.	1 0 9			
取組項目	住民自治に関する体制等の見直し及び強化		所管部局	市民生活部地域まちづくり課
取組内容	町内会や市民委員会，地域まちづくり推進協議会等の地域団体が地域づくりの実践的な取組を積み重ねる中で，住民自治意識を醸成し，本市にふさわしい地域づくりの体制の再構成を図る。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	条例制定の検討	条例制定	条例施行	

NO.	1 1 0			
取組項目	パークゴルフ場の協働管理の拡大		所管部局	土木部公園みどり課
取組内容	パークゴルフ場の維持管理を地域の団体と協働で行う施設を拡大する。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜検討, 実施	⇒	⇒	⇒

NO.	1 1 1			
取組項目	協働による除雪の推進	所管部局	土木部土木事業所	
取組内容	地域の空き地を活用した雪押し場を確保するなど、地域の除雪の課題解決に向けた市民協働を推進する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	関係団体の周知 まちづくり推進協議会等の連携	⇒	⇒	⇒

推進事項	外郭団体の自立化促進
効 果	・団体の主体的な活動の促進 ・対等な関係の醸成 ・役割分担の明確化

NO.	1 1 2			
取組項目	外郭団体と市との関わり方の抜本的な見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	市が事務局となっている外郭団体との関わり方を整理し、相互に能力を発揮できるような見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	検討	適宜実施	⇒	⇒

NO.	1 1 3			
取組項目	市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し		所管部局	市民生活部市民活動課
取組内容	市民委員会連絡協議会の自立化促進に向け、支援体制の段階的な見直しを行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	市民連協組織，事務局体制の見直しに向けた検討	新しい組織体制，事務局体制への移行準備	新体制での運営	⇒

NO.	1 1 4			
取組項目	老人クラブ連合会の事務局体制の見直し		所管部局	福祉保険部介護高齢課
取組内容	老人クラブ連合会の事務局自立化促進に向け、支援体制の段階的な見直しの検討を行う。		財源確保目標額 (百万円)	—
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	見直しの検討	⇒	⇒	⇒

推進事項	協働意識の向上
効 果	・協働のまちづくりの推進 ・地域活動の促進 ・地域力の向上

NO.	1 1 5			
取組項目	市民に向けた協働に関する情報提供の促進	所管部局	市民生活部市民活動課	
取組内容	市民に対して、協働に関する情報を積極的に提供するための取組を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	セミナー開催等による 情報提供の促進	⇒	⇒	⇒

NO.	1 1 6			
取組項目	協働事業の普及促進	所管部局	市民生活部市民活動課	
取組内容	これまで実施した協働事業について、各部局が主体的かつ継続的に取り組むことができるよう庁内の環境整備を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	職員向けセミナー開催等による庁内環境整備	⇒	⇒	⇒

2 市民主体のまちづくりの環境整備

推進事項	地域コミュニティ施設の整備
効 果	・市民主体のまちづくりの推進 ・地域活動の促進 ・地域交流, 地域連携の促進

NO.	1 1 7			
取組項目	住民センター・地区センターの機能の充実	所管部局	市民生活部市民活動課	
取組内容	地域の市民活動の促進に向けた取組を進め、 地域コミュニティの拠点施設としての機能の 充実を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	電光掲示板付き災害 対応型自動販売機の 導入	⇒	災害に強い住民地区セ ンターに向けた自動販 売機の活用	

NO.	1 1 8			
取組項目	緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の新設	所管部局	市民生活部地域まちづくり課	
取組内容	緑が丘地域の住民の主体的なまちづくりの活動拠点となる緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）を開設する。	財源確保目標額 （百万円）	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	地域の関係団体と連携した住民主体の事業構築・実施	⇒	地域の関係団体と連携した住民主体の事業構築・実施 住民主体による施設運営組織の検討	地域の関係団体と連携した住民主体の事業構築・実施 住民主体による施設運営組織の結成 施設開設・運営

NO.	1 1 9			
取組項目	まちづくり拠点施設の整理・再配置	所管部局	市民生活部地域まちづくり課 市民活動課 各支所	
取組内容	支所，公民館，住民・地区センター等を地域づくりの拠点施設として，各種相談機能等の強化，地域まちづくり推進協議会の事務局配置など全体の整理・再配置を進める。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	地域自治推進ビジョンに基づく地域別機能連携プランの検討及び策定 東部住民センターへの地域包括支援センターの移設 地域課題の発掘・整理及び解決支援のマニュアル化と実践	地域課題の発掘・整理及び解決支援のマニュアル化と実践 拠点施設における情報発信の展開	⇒	⇒

推進事項	情報共有と市民ニーズ把握の促進
効 果	・市民主体のまちづくりの推進 ・市民ニーズに対応したサービスの提供

NO.	1 2 0			
取組項目	市民サービスに係る費用負担の見える化	所管部局	総合政策部財政課	
取組内容	施設等のコストを見える化することで、施設の状況等について市民と情報を共有し、運営体制の見直しを図る契機とする。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	行政コストの算出準備	⇒	⇒	⇒

NO.	1 2 1			
取組項目	オープンデータの推進	所管部局	総務部情報政策課	
取組内容	民間企業等が公共データを利活用することで新たなビジネスやサービスの創出を図るため、本市の保有する公共データを機械読み取りが可能な形式で、かつ、二次利用を可能として公開するオープンデータを推進する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	データの整備、拡充	⇒	⇒	⇒

1 組織の見直し

推進事項	組織の見直し
効 果	・新たな行政課題等への対応 ・機能的な組織体制の整備

NO.	1 2 2			
取組項目	組織の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	新たな行政課題や制度改正等に的確に対応するため、時代に見合った組織の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	適宜見直し	⇒	⇒	⇒

2 組織力の向上

推進事項	人事評価システムの充実
効 果	・適正な人事配置 ・職員の意欲向上

NO.	1 2 3			
取組項目	評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大	所管部局	総務部人事課	
取組内容	新人事評価システムの運用方法の検討を進め、一般職への実施拡大を図る。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	人事評価の実施	⇒	⇒	⇒

推進事項	人材の育成
効 果	・職員の意識，能力の向上 ・職場の活性化

NO.	1 2 4			
取組項目	職員研修の見直し	所管部局	総務部人事課	
取組内容	行政需要の高度化，複雑多様化等に対応するため，職員研修の充実に向けた見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
作業工程	派遣先の絞り込み 研修科目の適宜見直し	研修項目の適宜見直し	⇒	⇒

NO.	1 2 5			
取組項目	専門職の育成及び任用	所管部局	総務部人事課	
取組内容	行政重要の高度化，複雑多様化等に対応するため，専門的な能力を有する職員の育成及び任用を行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	専門職の育成，任用	⇒	⇒	⇒

推進事項	公正、公平な行政運営の推進
効 果	・市民の権利保護，利便性の向上 ・行政手続の透明化

NO.	1 2 6			
取組項目	内部統制機能の在り方の見直し	所管部局	総務部行政改革課	
取組内容	事務処理ミスの防止や低減のため，適正な事務執行の確保に向けた内部統制機能の在り方の見直しを行う。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
作業工程	他都市状況調査	各部局と在り方の協議 試行実施	本格実施	

NO.	1 2 7			
取組項目	地方分権改革に対応した適切な体制づくり	所管部局	総合政策部政策調整課	
取組内容	地方分権改革に関連した法改正に適切に対応するほか、権限拡充の検討等を行うとともに、庁内の体制を整える。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	適宜実施	⇒	⇒	⇒

NO.	1 2 8			
取組項目	社会情勢を踏まえた公正，公平な行政手続の推進	所管部局	各部局	
取組内容	行政手続法や旭川市行政手続条例に基づき，公正，公平な行政手続を推進する。	財源確保目標額 (百万円)	—	
計画期間における作業工程				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
作業工程	行政手続法等の適正運用	⇒	⇒	⇒

Ⅳ 財政健全化の指標の設定

収支不足解消の取組に当たっては、項目別に財源確保目標額を管理するほか、財政健全化の指標を次のとおり設定し、これらの指標により全体的な財政状況を把握し、計画的な財政運営に取り組んでいきます。

指 標		前回の目標	達成度（結果）	今回の目標
市債借入額 （一般会計）		毎年度 150 億円以内 （臨時財政対策債含む）	140 億円 （H26 年度実績）	4 年間 400 億円以内 （臨時財政対策債除く）
実質公債費 比率 ^{（注 3 4）}		毎年度 8.0%以下 （普通会計）	7.0% （H26 年度実績）	第 8 次総合計画基本計画の成果指標として設定
将来負担比率 ^{（注 3 5）}		毎年度 100%以下 （普通会計）	90.3% （H26 年度実績）	第 8 次総合計画基本計画の成果指標として設定
経常収支比率 ^{（注 3 6）}		H30 年度 85%以下 （普通会計）	91.4% （H26 年度実績）	H31 年度 90%以下 （普通会計）
収 納 率	市 税	H30 年度 95.0%程度	92.1% （H26 年度実績）	H31 年度 95.0%程度
	保育料	H30 年度 90.0%程度	89.6% （H26 年度実績）	H31 年度 91.0%程度
	住宅使用料	H30 年度 82.0%程度	77.3% （H26 年度実績）	H31 年度 83.0%程度
職員数		一般会計で H30 年度当初 2,082 人 （H25 年度比 50 人減）	2,140 人（一般会計） （H27 年度当初）	一般会計で H32 年度当初 2,141 人 （H28 年度比 50 人減 ^{（注 3 7）} ）
市債残高		H30 年度 500 千円以下 （普通会計で市民一人 当たり）	536 千円 （H26 年度実績）	H31 年度 1,179 億円以下 （一般会計 建設事業等債）
繰出金		累計 22 億円の縮減	累計で 20 億円の縮減 （H26 年度実績）	累計 4 億円の縮減
財政調整基金		H30 年度末残高 43 億円以上	64 億円 （H26 年度末残高）	H31 年度末残高 30 億円以上
基金総額		H30 年度末残高 90 億円以上 （一般会計）	111 億円 （H26 年度末残高）	H31 年度末残高 70 億円以上 （一般会計）

（注 3 4）実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合。2.5%を超えると財政健全化団体、3.5%を超えると財政再生団体となる。財政健全化団体となると、財政健全化計画を策定し自主的に財政の健全化に取り組み、財政再生団体となると、財政健全化計画を策定し国の監督下で財政再建に取り組むこととなる。

標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模をいい、本市の平成 26 年度標準財政規模は、834 億 4,552 万 8 千円。

（注 3 5）将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。350%を超えると財政健全化団体となる。

（注 3 6）経常収支比率

財政構造の弾力性を示すもので、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源をどの程度充当しているのかを示すもの。

（注 3 7）一般会計における職員数

公営企業（水道局・市立旭川病院）については、個別の経営計画に基づき適正な人員配置を行っていくこととし、今回の目標では、公営企業等の特別会計を除いた一般会計における職員数を指標として設定する。なお、対象とする職員数には、再任用短時間勤務職員及び消防の広域化により本市に編入される消防職員を含むが、前回の目標及び達成度（結果）では消防の広域化分は含んでいない。

V 行財政改革の推進にあたって

改革プログラム2016では、第8次総合計画の着実な推進と財政面の補完を図るため、行財政改革の取組項目をまとめました。

本市の財政構造は脆弱であるということを強く認識した上で行財政改革に取り組んでいかなければなりません。福祉や教育などの市民に身近で、不可欠なサービスの水準を切り下げることにより、この要因を解消することはできるだけ避けなければなりません。

今回推計した平成31年度までの収支見通しでは、平成31年度までに73億4千万円の収支不足額が見込まれておりますが、まずは、事務の効率化やそれに伴う人件費の抑制など、内部管理経費の削減をこれまで以上に着実に実施していくことが第一です。しかし、それだけでこれだけ多額の財源不足を解消することは困難であり、財政調整基金の相当額の取崩しを行わなければ財源不足を補えない状況ですが、平成26年度末時点での残高は64.1億円と決して多くはありません。

財政調整基金は、災害などの事態に備えるために一定程度の額を確保しておくことが必要不可欠です。本市では平成20年度末に4億円にまで落ち込んだことがありましたが、地方自治体は赤字での決算ができないことから、もしこのような中で不測の事態が発生すれば、行政サービスを当該年度中に停止しなければならないことも考えられるため、全て取り崩せるわけではなく、取崩しにも限界があります。

こうしたことから、行政サービスに関わる各種事業についても、抜本的に見直していかなければならない状況となっています。例えば、新規・拡充事業は必要性・有効性・波及効果などの観点から、また、これまで長年実施してきた既存事業についても今なお時代の要請にあっているか、現時点における費用対効果などの観点から、より一層事業の「選択と集中」など改革プロセスの効果を高める視点を意識した取組を進めていく必要があります。

本市では平成28年度から第8次総合計画がスタートしますが、4年間ごとの事業推進を見据えながら、全庁的に必要な事業に重点的に予算配分を行っていくため、事業の取捨選択に当たっての優先順位が明確となるよう、推進計画事業調査での事業構築を含むPDCAマネジメントサイクルにより事業の「選択と集中」を徹底するとともに、縦割り行政を排除し、複数部局が密に連携する「横連携強化」を意識した組織及び体制づくりを進めるほか、行政と事業者、市民との役割分担を意識した上で、本市が直面している行政課題に対して効果的にアプローチしていきます。

このように、第8次総合計画の期間である12年間の健全な財政運営を見据え、今後4年間は抜本的な事務事業の見直しを集中的に実施していく期間と位置付け、様々な行財政改革に取り組んでいきます。

このほか、行政サービスの水準に見合った財源を確保するために、地方交付税の増額、地方自治体が担う事務と責任に見合った税財政制度の仕組みの構築などについて、地方六団体などを通じ、引き続き国に対して強く要請していきます。

最後に、本市が置かれている状況は大変厳しい状況ではありますが、将来にわたって持続可能な財政運営と最適な行政サービスを維持していくためにも、改革プログラム2016に掲載している取組を着実に進めてまいります。

■ 改革を進める新たな視点

右肩上がりの成長や急速な景気回復が望めない中では、行政がすべての公共サービスを担い、多様化、複雑化する市民ニーズに十分に対応するには自ずと限界があります。将来にわたって、公共サービスの質を保ち、一方で、新たな市民ニーズに対応するためには、個々の市民をはじめ、地域コミュニティ、民間非営利団体（NPO）、企業など、幅広い意味での「市民」が、自立的・主体的に公共サービスを担うことが必要となります。その環境づくりなどに向け、これまでも増して力を注いでいくことが、これからの行政の役割と考えます。

したがって、このプログラムの推進期間においては、従来の改革の視点に加えて、新たに次の視点を持って改革を進めます。

1 基本的視点

○ 補完性の原理

公共サービス全体を視野に「自助、互助、公助」の観点から、個人ではできないことを地域や団体が担い（＝個人ができることは自らの責任で行う。）、地域や団体ではできないことを行政が担う（＝地域や団体ができることは自らの責任で行う。）という「補完性の原理」を基本的な視点に据えます。

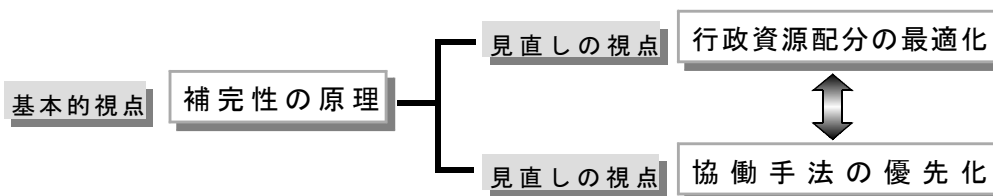
2 見直しの視点

(1) 行政資源配分の最適化

事務事業の効果について、市民の目線で客観的に点検・評価する仕組みの充実を図り、行政が持つ、ヒト、モノ、カネなどの限られた資源を効果的かつ効率的に配分する「行政資源配分の最適化」の視点を持って、事務事業を見直します。

(2) 協働手法の優先化

市民と行政の役割分担を明確にし、協働による事業分野の拡大などの環境整備に努めるとともに、アウトソーシング等により市民や民間の活力を最大限に生かす「協働手法の優先化」の視点を持って、事務事業を見直します。



旭川市行財政改革推進プログラム２０１６（平成２８年度～平成３１年度）

平成２８年（２０１６年）５月

編集

総務部行政改革課，総合政策部財政課

〒０７０-８５２５ 旭川市６条通９丁目

電話 ０１６６-２５-６２０５ FAX ０１６６-２４-７８３３

電子メール gyoukaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/755/756/p001664.html>